



特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

2022年度(令和4年度) 通常総会 記録



南スーダンなどから逃れてきた若者に、通学に必要な制服やカバン、文房具を提供しました。AARは、難民居住地および近郊の中等教育校で、校舎建設や学校の運営支援などを通じた就学支援を行っています(2021年10月、ケニア)

■ 報告・決議事項

- p.02 第1号議案 2021(令和3)年度事業報告
- p.32 第2号議案 2021(令和3)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.46 監事の監査報告書
- p.48 第3号議案 2022(令和4)年度事業計画
- p.63 第4号議案 2022(令和4)年度予算
- p.66 第5号議案 定款の変更について

目次

	(ページ)		(ページ)
基本方針	1	(支援事業 海外活動)	
【第1号議案】		中東	
2021年度事業報告	2	トルコ共和国	49
緊急支援	3	シリア・アラブ共和国	49
(支援事業 海外活動)		アフリカ	
中東		スーダン共和国	50
トルコ共和国	4	ケニア共和国	50
シリア・アラブ共和国	5	ウガンダ共和国	51
アフリカ		ザンビア共和国	52
スーダン共和国	7	東南アジア	
ケニア共和国	8	ラオス人民民主共和国	52
ウガンダ共和国	9	カンボジア王国	53
ザンビア共和国	11	ミャンマー連邦共和国	54
東南アジア		南および中央アジア	
ラオス人民民主共和国	12	バングラデシュ人民共和国	56
カンボジア王国	13	パキスタン・イスラム共和国	56
ミャンマー連邦共和国	14	アフガニスタン・イスラム共和国	57
南および中央アジア		タジキスタン共和国	58
バングラデシュ人民共和国	18	ヨーロッパ	
パキスタン・イスラム共和国	19	ウクライナ・モルドバ共和国	58
アフガニスタン・イスラム共和国	20	(支援事業 国内活動)	
タジキスタン共和国	22	日本	59
(支援事業 国内活動)		(国内活動)	
日本	24	提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策、国際理解教育)	60
(国内活動)		在日難民支援など、広報・支援者対応、	
提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策、国際理解教育)	27・28	渉外、収益事業、NGO相談員	61
在日難民支援など、広報、渉外	28	(事業実施体制)	62
収益事業、支援者対応、募金活動、		【第4号議案】	
NGO相談員	29	2022年度予算	
(事業実施体制)	30	収支予算書	63
イベント一覧	31	収益勘定収支予算書	65
【第2号議案】		【第5号議案】	
2021年度決算報告		定款の変更について	66
資金収支計算書、附属明細書	32	社会的責任についての考え方	67
同 独立監査人の監査報告書	36	役員・名誉会長・特別顧問一覧	68
貸借対照表、財産目録、活動計算書	37	正会員140人／協力会員574人	
同 独立監査人の監査報告書	45	マンスリーサポーター1,867人	
監事の監査報告書	46	のべ寄付件数42,877件(2021年度)	
ご寄付・ご協力いただいた企業・団体・個人一覧	47	直接受益者5,283,019人(2021年度)	
【第3号議案】		職員数 日本61人(東京事務局57人／佐賀事務所2人／東京事務局付海外駐在員2人)	
2022年度事業計画	48	海外事務所職員180人(うち、駐在員17人)	
		2022年3月末現在	

◆ 基本方針 ◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション(使命)

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方に則り、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範(注1)」のほか、人道支援関連の諸基準(注2)を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言などさまざまな手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求めることを強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織(NGOs)のための行動規範(英語)』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害に遭わないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなどさまざまな視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

2021年度は国内外の皆さまから42,877件の温かいご支援を賜ることができ、日本を含む16カ国において34の事業を実施した。

海外の緊急支援活動として、非常事態宣言下で暮らすミャンマーの障がい者世帯と貧困世帯、エチオピア国内の紛争によりスーダンに逃れた難民、アフガニスタンの情勢不安により国内で避難生活を送る避難民、ロシアの軍事侵攻により周辺国に逃れたウクライナ難民への支援を実施した。活動にあたっては治安状況に十分配慮し、現地職員や支援を受け取る方々の安全を確保しながら行った。そのほかの活動地では、シリア難民やロヒンギャ難民、南スーダン難民、コンゴ民主共和国難民支援を継続。長期化する避難生活やコロナ禍の生活を支えるための個別支援や食料・衛生用品の配付のほか、難民キャンプ・居住地内の学校施設の整備を図り、子どもや青少年の就学を後押しした。また、障がい者支援や地雷・不発弾対策、感染症対策などの分野にも引き続き重点を置き、幅広い活動を実施した。

国内では、東日本大震災被災者支援として障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持活動および被災コミュニティの強化支援を岩手、宮城、福島県で継続して実施した。また、豪雨により深刻な被害に見舞われた熊本県(令和2年7月豪雨)ならびに佐賀県(令和3年8月豪雨)において、障がい福祉施設の再建支援、炊き出し弁当の配付、高齢者や障がい者宅への家具・家電の提供などを行った。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約14億2,300万円となった。支出は、海外での支援活動に約9億7,200万円(当期支出全体の約76.6%)を、国内での支援活動には約8,626万円(同6.8%)をそれぞれ充てた。詳細は次ページ以降をご覧ください。

～2021年度の活動地～



1 ウクライナ国内避難民および難民への緊急人道支援 (ウクライナ、モルドバ)

・2021年度事業決算：9,218,217円

- 実施地** ウクライナ、モルドバ共和国
- 目的** ウクライナ人道危機を受け避難した国内避難民、および周辺国に避難した人々が最低限の生活環境を確保することができる
- 実績** ウクライナ西部テルノピリ州で母子が避難する修道院、避難民が滞在する近隣の村や病院に対して、ポーランドにある修道会ネットワークを通じ、食料・医薬品・衛生用品・生活用品を配付した。また、ウクライナ南西部に隣接するモルドバ共和国へ職員を派遣し、避難生活を送るウクライナ難民に食事の提供や、食料・生活用品の配付などを実施した。
- 受益者** 2,259人(ウクライナ国内避難民のべ2,000人、モルドバ共和国に避難する難民259人)



ウクライナからモルドバに逃れた難民に食事を提供(2022年3月)

2 国内避難民支援(アフガニスタン)

・2021年度事業決算：6,881,352円

- 実施地** アフガニスタン・イスラム共和国 ラグマン県、カブール県、パルワーン県、カピサ県
- 目的** 冬季を迎えて生命の危機にある国内避難民に食料の配付や、爆発物のリスク回避教育活動を通じ、生命の保護と生活環境の安定化に寄与する
- 実績** 小麦粉や食用油、緑茶や豆などを詰めた食料パッケージと、毛布など冬季を迎えた当地の避難生活に必要な物資を各世帯に配付した。また、当会が育成した地域指導員による爆発物リスク回避教育活動を実施した。
- 受益者** 直接受益者：3,160人(食料パッケージを受領した国内避難民および生活困窮者約2,520人(360世帯)、回避教育受講者640人)
間接受益者：回避教育講習会実施村落の住民1,500人



国内避難民に食料や毛布などの支援物資を配付(2021年12月)

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所、イスタンブール事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民を支援対象とした緊急支援を開始。翌2013年にシャンルウルファ事務所、2016年10月にイスタンブール事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。



■2021年度事業決算：292,707,144円

1 シリア難民に対する複合的支援

実施地 トルコ共和国 シャンルウルファ県、イスタンブール市、ガジアンテプ県、カフラマンマラシュ県

目的 難民が適切に保護される環境を整備する

実績 1) 個別支援

地域ボランティアやホットラインを通じて保護リスクの高い難民を特定し、必要な公的サービスを受けることができるよう支援した。2021年度は特に、新型コロナの感染拡大によって経済的な影響を受けた世帯を対象とした電子マネーの配付、経済的な理由により学校に通うことができなくなった子どもたちの支援、コロナ禍で生じたストレス緩和のための心理社会的支援を行った。

2) 情報提供・啓発活動

難民が利用可能な公的サービスの最新情報を地域ボランティア、ホットライン、ウェブサイトを通じて提供した。新型コロナ感染予防のための各種規制や公的サービスに関する情報は常に流動的であり、難民にとって正確な情報を得ることが難しいことから、特に重点を置き最新情報を提供した。

3) コミュニティ活動

障がい当事者やその家族、子どもやその保護者の自助グループに対する支援を継続した。2021年度は新たにホストコミュニティ住民の自助グループを立ち上げることを支援し、それらの自助グループと既存の難民の自助グループが合同で活動を行うことを目指した。しかし、新型コロナの感染拡大により対面での活動が実施できなかったため、ホストコミュニティ住民の新たな自助グループの立ち上げは断念し、オンラインのみで既存の難民の自助グループに対する支援を実施した。

4) 現地 NGO の能力強化

現地における難民支援体制の持続発展を目的とした現地小規模 NGO の能力強化を行った。難民の保護、個別支援、コミュニティ活動など当会のこれまでの経験に基づき、現地 NGO に対しトレーニングを実施し、その後、現地 NGO 自身が事業計画を策定し、事業を実施することを資金的かつ技術的に支援した。

受益者 17,721人（個別支援6,512人、情報提供・啓発活動10,078人、コミュニティ活動963人、現地 NGO の能力強化3団体168人）



地域ボランティアとともに、新型コロナ対策のための衛生用品を難民家庭に配付（2022年1月）

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被害者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また、逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食糧の配付や地雷対策の一環としてのリスク回避教育を実施。2020年からは、新型コロナの感染拡大への対応として衛生用品の配付を実施、2021年11月からは避難民の生活再建の一環として農業支援も開始した。



■2021年度事業決算：133,098,683円

1 衛生用品の配付（新型コロナウイルス感染症対策）

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 衛生用品の配付により国内避難民（IDP）キャンプの衛生環境を改善し、新型コロナの感染拡大を防止する

実績 新型コロナの高い感染リスクにさらされているIDPの衛生環境が改善されるよう、特に衛生環境の悪いIDPキャンプを対象に衛生用品を配付した。配付の際には、感染予防策についての啓発活動も行った。

受益者 国内避難民35,331人（約7,488世帯）



新型コロナ対策として国内避難民に衛生用品を配付した（2021年11月）

2 障がい者支援 **新**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 リハビリテーションや心理社会的支援などを通し、障がい者とその家族の生活の質を改善する

実績 新型コロナの影響により、医療サービスへのアクセスが断たれている障がい者とその家族を対象に、それぞれの受益者のニーズに沿った個別の支援計画を策定し、リハビリテーションや心理社会的支援、補助具の提供など支援計画に基づいた支援を行った。

受益者 障がい者およびその家族3,945人（障がい者641人、障がい者の家族3,304人）



障がい児に理学療法士によるリハビリテーションを提供（2022年1月）

3 地雷などの被害者支援

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 地雷などの被害者を含む障がい者の生活の質を改善する

実績 事業資金など事業実施のための体制が整わなかったため、実施を見合わせた。

受益者 なし

※職員の安全に配慮し、活動地の詳細は公開していません。

シリア・アラブ共和国

4 食糧配付、農業支援 **新**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 食糧配付によりIDPの食糧へのアクセスを改善するとともに、農業支援を通じて、零細農家による食糧生産と生計の向上を図る

実績 2022年1月より、IDPキャンプでのパンの継続配付を開始した。また、農業支援の対象者250人を選定し、栽培する小麦の種子や肥料を配付、農業研修を実施した。

受益者 国内避難民9,523人（食糧配付：9,273人（1,965世帯）、農業支援：250人）



食糧確保と生計向上を目指し、小麦の種子や肥料などの農業資材を配付した（2021年12月）

スーダン共和国

ハルツーム事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2007年にカドグリ事務所（2011年閉鎖）、2012年にカッサラ事務所を設け活動を広げた。2013年からはマイセトーマ（菌腫）などの感染症対策を、2016年6月からは地雷被害者への支援も開始した。地雷回避教育・地雷被害者支援事業の終了をもって、2019年8月にカッサラ事務所を閉鎖し、2020年1月にハルツーム事務所を一時閉鎖した。隣国エチオピア北部ティグライ州での紛争によるスーダン東部への難民流入を受け、2021年6月にハルツーム事務所を再開。ガダーレフ州の難民キャンプで水衛生環境の改善を図る緊急支援事業を実施した。



■2021年度事業決算：32,516,938円

1 感染症（マイセトーマ菌腫※）対策

実施地 スーダン共和国 ジャジーラ州

目的 マイセトーマが蔓延するジャジーラ州において、より多くのマイセトーマ患者が医療機関で治療を受けられるようになる

実績 現地協力団体を通じ、マイセトーマ患者の診断や治療、手術を行った。また、地域住民に対してマイセトーマ感染症に関する啓発活動を実施し、感染が疑われる場合の症状や早期に医療機関を受診することの重要性などを伝えた。加えて、本感染症に対して患者が元より備えていた知識や、感染症が患者および患者家族の日常生活に与える影響について調査を行った。

受益者 直接受益者：マイセトーマ患者、地域の住民1,032人
間接受益者：受益者の家族約4,000人



マイセトーマ患者への手術を実施。多くの医療従事者がボランティアで参加した（2021年7月）

2 エチオピア難民緊急支援

実施地 スーダン共和国 ガダーレフ州トゥナイバ難民居住地

目的 エチオピア難民が避難する難民居住地において、衛生用品などの配付、水衛生設備の設置、衛生啓発活動を通じて水衛生環境を改善する

実績 現地協力団体および難民ボランティアと協力し、マスクや石けん、洗剤、生理用品などの衛生用品を配付した。また、ごみ箱を居住地全体に設置するとともに、学校6校にて水タンクと手洗いスタンドを設置し、衛生環境の改善に取り組んだ。うち中学・高校1校には生理用品も提供し、月経中も女子生徒が安心して通学できる環境を整えた。さらに、冊子の配付や手洗いの実演を通じた啓発活動により、各家庭での衛生状態の改善や感染症対策を促進した。

受益者 難民19,466人



難民居住地の小学校に手洗い場を設置（2021年10月）

※マイセトーマ菌種とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases: NTD）の一つ。

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン支援の拠点としてナイロビに事務所を開設、2011年アフリカの各地域を襲った干ばつ被災者支援をケニア北東部で開始。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月よりケニア北西部トゥルカナ県のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始し、2017年8月からはカロベイエ難民居住区における活動を開始した。



■2021年度事業決算：60,234,058円

1 中等教育支援

- 実施地** ケニア共和国 カロベイエ地域、カクマ難民キャンプ
- 目的** 中等教育校の教育環境の改善と、青少年の問題解決能力強化、学校の青少年の保護機能の強化、進路指導の充実化を通して、中等教育就学率および定着率の向上を図り、将来母国の国づくりを担う人材を育成する
- 実績** カロベイエ地域の中等校2校において、図書室や校門、フェンスなどの教育環境を整備した。また、生徒が直面する困難に対処する術を身に付けられるよう、教員に研修を実施するとともに、カウンセラーによる教員への研修を実施、生徒が安心して悩みを相談できる環境を整えた。さらに、対象校にてキャリアセミナーの実施や教員へのキャリアガイダンス研修を通し、生徒への進路指導体制を強化した。カロベイエ難民居住区のコミュニティセンターを拠点に教育相談員による教育・生活相談を行ったほか、学用品の支給を通じて不就学者の就学・復学を支援した。なお、新型コロナの影響を受け、駐在員は日本に退避し遠隔で事業を実施した。
- 受益者** 直接受益者：17,293人(生徒17,007人、教員、保護者、コミュニティワーカーおよび生活・教育相談を受けた不就学者286人)
間接受益者：79,143人(生徒の家族74,690人、不就学者4,453人)



生徒が直面する困難に適切なアドバイスができるよう、教員らを対象に研修を実施(2021年6月)

2 子ども・青少年育成・保護事業

- 実施地** ケニア共和国 カロベイエ地域、カクマ地域
- 目的** 難民と受け入れ地域の青少年の生計向上に貢献するとともに、子ども・青少年の保護機能を強化する
- 実績** 難民と受け入れ地域の若者向けの情報通信技術研修を実施した。新型コロナの感染対策として、対面形式とオンライン形式双方で研修を行った。なお、カロベイエ難民居住区に建設したコミュニティセンターの運営・維持管理体制の強化と、カクマ・カロベイエ地域での子ども・青少年の保護能力強化事業は、事業資金などの実施体制が整わなかったため実施を見合わせた。
- 受益者** 直接受益者：研修受講者293人
間接受益者：研修受講者の家族879人



難民と受け入れ地域の若者(15~34歳)を対象に情報通信技術研修を実施した(2021年7月)

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ホイマ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会（ULSA）の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。ウガンダ北部と国境を接する南スーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはユンベ事務所を開設した。また、紛争が続くコンゴ民主共和国（DRC）からウガンダ西部地域に流入するDRC難民を支援するため、ホイマ事務所を開設し、2020年4月からDRC難民支援を開始した。2021年1月にユンベ事務所を閉鎖し、カンパラ事務所およびホイマ事務所に拠点を集約した。



■2021年度事業決算：77,658,393円

1 難民居住地および受け入れ地域における 新型コロナウイルス感染症対策 **新**

- 実施地** ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地
- 目的** 難民居住地に暮らす南スーダン難民、コンゴ民主共和国難民、および受け入れ地域住民の新型コロナ感染を予防し、同感染症に起因する社会課題を軽減する
- 実績** チクベ県チャングワリ難民居住地（ホイマ南西）および受け入れ地域において、コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域の住民27,637人に衛生用品を配付した。住民のべ67,661人を対象とした衛生指導および衛生啓発活動を通じて、住民に感染症予防の知識を伝えた。なお、ユンベ県ビディビディ難民居住地、テレゴ県インヴェピ難民居住地、オボンギ県パロリーニャ難民居住地では資金および人員などの実施体制が整わず活動を行わなかったため、支援対象者はコンゴ民主共和国難民および受け入れ地域住民のみとなった。
- 受益者** コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域住民のべ67,661人



難民居住地で、新型コロナの感染予防に必要な衛生用品を配付（2021年5月）

2 地雷被害者生計支援

- 実施地** ウガンダ共和国 西部
- 目的** ウガンダの地雷・不発弾被害者の自立を促進する
- 実績** 支援対象である現地団体との折衝に時間を要したため、実施を見合わせた。
- 受益者** なし

ウガンダ共和国

3 ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への教育支援

- 実施地** ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地
- 目的** コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域の子どもたちの教育環境を改善する
- 実績** 初等教育校に在籍する児童19,135人が継続して通学できるよう、学用品を配付した。難民および受け入れ地域の子どもを対象にした女子教育促進ワークショップに48人が参加した。さらに、児童90人が女子教育クラブに参加したほか、初等教育校への通学継続に課題を抱える児童180人を対象に個別支援を提供した。また、児童1,080人に英語補講を通じた言語支援を行い、保護者480人に通学継続啓発ワークショップを実施したことで、児童の中退防止に寄与した。
- 受益者** 21,025人(難民および受け入れ地域の児童のべ20,497人、受け入れ地域の住民および教員528人)



女子教育クラブの活動では、再利用できる生理用品作りを実施(2021年6月)

ザンビア共和国

メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民居住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2004年より2019年3月まで、首都ルサカ周辺でHIV／エイズ対策事業を、2016年2月より2019年3月まで母子保健分野の支援事業を実施し、2019年3月をもってルサカ事務所を閉鎖した。2017年3月にメヘバ事務所を再開、メヘバ元難民再定住地において、元難民現地統合化支援を開始した。



■2021年度事業決算：36,912,923円

1 元難民現地統合化支援

実施地 ザンビア共和国 北西部州カルンピラ郡メヘバ元難民再定住地

目的 再定住地において、住民が自立的・継続的に生計活動を実施できる環境を整え、住民の収入の向上を図る

実績 再定住地住民で構成される自助グループを対象に、市場での需要の高い作物の種苗などを提供し、栽培方法やメンバーによる作物の共同輸送・販売に関する研修を実施した。当会職員と各自助グループの生計活動委員が住民の農地を巡回訪問し、栽培状況の確認と栽培知識を指導した。また、販路拡大に向け、自助グループと事業地近郊の市場の仲買人や企業などとの意見交換を促進するとともに、世帯収支管理研修を実施し、住民が農業や生活にかかる収支を把握し、計画的に貯蓄できるよう家計管理の基礎を指導した。同研修の実施後、研修内容を定着させるため、当会職員による巡回指導を実施した。

受益者 対象地域の元難民およびザンビア人約2,900人(463世帯)



住民宅を訪ね、計画的な貯蓄を目的に世帯の収支管理状況を確認した
(2021年11月)

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設、2000年からは車いすの製造と配付の支援を実施し、2011年に運営を現地移管した。2012年からはラオス障がい者協会と連携し、障がい者の就労や小規模起業支援を実施するなど、約20年間にわたり障がい者支援事業を実施している。2010年に不発弾被害者支援の開始により北部シェンクワン県に開設した事務所は、2014年に同事業完了に伴い閉鎖。2015年に地域住民に対する母子保健サービス強化事業の開始によってポンサリー県に開設した事務所も事業完了に伴い2019年9月に閉鎖した。



■2021年度事業決算：18,552,216円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

実施地 ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県

目的 障がい者の社会活動への参加促進を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が構築される

実績 本事業で協働する現地障がい当事者団体の本部および県支部職員、対象地域の行政機関職員と、村長などの地域住民、政府関係者を対象に、事業オリエンテーションを実施し、各方面からの協力体制を構築した。また新型コロナの感染拡大の影響による移動制限によって事業地への直接訪問が困難となっているため、電話やオンラインツールを使ったインタビューを通じて、ウドムサイ県パクベン郡および、ベン郡にて対象地域に住む障がい者の情報を収集した。これらの障がい者を対象に、障がいへの理解を深めるための啓発研修を実施するとともに、本事業で支援する技術訓練や自助グループによる活動に参加を希望する100人の受益者を選定した。加えて、5人に理学療法の間診も行い、必要に応じて補助具を提供する専門機関への照会や情報提供を行った。さらに、対象地域の行政担当者とともに、バリアフリー環境の整備を行う公共施設の候補地の選定を進めた。

受益者 直接受益者：220人（障がい者および介助者200人、障がい当事者団体の本部および県支部職員3人、県行政関係者4人、対象地域の行政機関職員8人、政府関係者5人）
間接受益者：約29,200人（障がい者の家族約1,000人、対象地域の住民約28,200人）



障がい者の自宅を訪ね、生活状況や障がいの程度などを確認し、情報提供などを実施（2022年2月）

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、プノンペン事務所を再開し、障がい児インクルーシブ教育推進事業を実施している。



■2021年度事業決算：36,424,483円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及

実施地 カンボジア王国 全土

目的 インクルーシブ教育(IE)の評価ツールが策定されるとともに、特別支援学級やリソースセンターの設立と障がい者支援委員会の能力強化による障がい児の教育支援体制が整備される

実績 IE推進に関する取り組み事例の収集を行い、IEチェックリストの試用を2州にて実施した。また、モデル地域の取り組みを国内に広めるために、他地域の教育関係者の受け入れや他団体とのオンライン交流会も行った。クサイ・カンダール郡においては、特別支援学級担当教員や郡教育事務所職員、州教育局職員を対象にした障がいの種別による教授法に関する研修、また、障がい者支援委員会および保健センター職員に対しては、障がい児の個別支援やデータ管理、療育に関する研修を行うことで能力強化を図った。同時に、モデル地域で培われた障がいに関する知識や経験を郡内の他の学校に広めるために、学区ごとにIE担当教員を選定し、彼らの役割について協議した。

受益者 直接受益者：2,830人(集合村障がい者支援委員会中心メンバー48人、特別支援学級担当教員研修受講者12人、特別支援学級児童22人、リソースセンター利用者のべ2,692人、IE担当教員24人、郡内の保健センター職員31人、保健行政区職員1人) 間接受益者：19,915人(特別支援学級児童の家族115人、障がい児を含む郡内の全39小学校の就学児童約19,800人)



新型コロナによる休校期間中、特別支援学級の担当教員が障がい児家庭を訪問し、個別授業を実施(2021年6月)

2 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市

目的 車いす工房「AAR,WCD」の事業運営能力および資金調達能力が向上し、安定した運営が可能になる

実績 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無料配付にかかる資金援助を継続し、車両購入費の一部を提供した。理事会への参加や毎月の報告書類の確認を通して、職員の事業運営や財政管理、運営資金の調達にかかる能力が向上するよう指導を行った。

受益者 直接受益者：43人(「AAR,WCD」の職員9人、無償提供の車いすを受け取った障がい者34人) 間接受益者：協力団体を通して「AAR,WCD」の補装具を受け取った障がい者388人



現地協力団体と連携し、障がい者に車いすを配付(2021年11月)

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親による「ミャンマー子どもの未来（あした）プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動を開始した。2017年より障がい者の社会参加を促進する取り組みを開始し、現在はインクルーシブ教育支援活動および障がい者の経済的自立支援活動を行っている。ヤンゴン・パアン両事務所において、2020年からは新型コロナ緊急支援、2021年からは緊急人道支援を実施している。



■2021年度事業決算：66,487,902円

1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が強化される

実績 新型コロナの影響により2020年3月以降、政府の指示に従い職業訓練校は休校、新規訓練生の入学は見合わせている。休校期間中は、教員が電話やビデオ電話などにより、卒業生の個別・グループを対象に技術指導、就労・生活状況の確認や相談対応を継続するとともに、Facebookを活用して洋裁、PC技術に関する情報を定期的に配信し、訓練校で習得した知識の定着と新たな技術の習得を支援した。電話やソーシャルネットワークサービスを活用した就職斡旋支援も継続し、新たに16人（2021年12月現在）の就職先を斡旋した。新型コロナの蔓延に加え、2021年2月に起きた政変以降、ヤンゴンでは軍事政権に反対する市民による大規模な抗議活動が続く治安が悪化していることから、現地職員は、基本的に在宅で業務を行っている。駐在員も2020年に日本に退避して以来、遠隔で訓練校の管理を行うなど、職員の安全を最優先に活動を実施している。

受益者 直接受益者：902人（就労斡旋で職を得た職業訓練校の卒業生14人、技術指導の受講生228人、就労・生活状況確認・悩み相談者約160人、教材を視聴した卒業生約500人）
間接受益者：約2,055人（障がい者の家族約2,010人、企業担当者・障がい者支援団体など45人）



職業訓練校の教員が、電話やオンラインツールを活用し卒業生の生活状況の確認や相談対応を実施した（2022年2月）

2 子どもの未来プログラム^{あした}

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい児の身体機能および社会性が向上する
- 実績** 新型コロナウイルスの感染拡大および治安悪化を踏まえ、AAR職員である理学療法士やソーシャルワーカーによる障がい児家庭への訪問は控え、電話やテレビ電話を通じたりハビリ指導や学習支援、モニタリングを実施した。また、障がい児のニーズに合致する学習教材や医薬品を配付した。さらに、新型コロナウイルスの影響により生活が困窮する障がい児家庭を対象に、2カ月ごとに食料や衛生用品、現金を配付したほか、現地NGOが運営する障がい児施設への支援を継続した。
- 受益者** 直接受益者：203人（障がい児30人、現地NGO運営の障がい児施設を利用する子ども130人と職員43人）
間接受益者：829人（障がい児の家族149人、現地NGOの障がい児施設を利用する子どもの家族約680人）



テレビ電話を通じて、障がい児にリハビリ指導を実施（2021年8月）

3 インクルーシブ教育推進体制構築（ヤンゴン地域）

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域、ラインタヤ地区、インsein地区
- 目的** ヤンゴン地域においてインクルーシブ教育（IE）が推進されることで、より多くの障がい児が個々の特性にあった教育を受けられるようになる
- 実績** 対象地域の2校において、バリアフリー工事および施設の整備を実施し、段差の解消やバリアフリースイレを設置するとともに、同校の教員に対し、整備した施設の管理方法に関する研修を実施した。また、同校に通う生徒の教育環境などに関する調査を実施、補助具や補助教材のニーズを把握した。補助教員がIEを理解し実践できるよう、日本人専門家による障がい児の個別指導計画作成に関する指導を2021年4月、8月に実施した。また、学校および地域全体で障がいに関する理解が深まるよう啓発用のパンフレットとノートブックを作成し、2022年1月に障がい児30人の家族を対象に啓発ワークショップを開催した。対象校を管轄するヤンゴン地区の教育局職員によるインクルーシブ教育への理解を促進するため、事業の進捗を報告した。
- 受益者** 直接受益者：1,892人（対象校に通う障がい児12人、対象校に通う障がいのない生徒約1,880人）
間接受益者：9,627人（対象校生徒の家族約9,620人、対象校の地区行政担当者7人）



障がい児の保護者を対象に、障がいについて理解を深めてもらう啓発ワークショップを実施（2022年1月）

ミャンマー連邦共和国

4 インクルーシブ教育支援（カレン州）

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区
- 目的** 障がい児および不就学児とその家族が日常生活で直面する課題を地域住民とともに解決できる体制を構築し、学習環境を整備することにより、拠点校におけるインクルーシブ教育（IE）の体制が強化される
- 実績** パアン地区内の3村において、地域でIE支援を推進する仕組みを整えるため、村長やPTAメンバー、子どもを含む地域住民で構成される地域サポートグループを設立するとともに、コミュニティボランティアを選定した。地域サポートグループメンバーおよびコミュニティボランティアを対象に研修を実施し、研修を受けたコミュニティボランティアが、障がい児への特別教育活動やIE啓発活動を村内で開始した。また、補助具やリハビリテーションが必要な障がい児を、パアン市内の専門機関へ照会した。さらに、拠点校のバリアフリー化改修工事に必要な手続きの調整を行った。新型コロナの感染拡大、および2021年2月以降の不安定な治安状況を受け、パアン事務所駐在員は日本より遠隔で事業を運営した。
- 受益者** 直接受益者：1,200人（障がい児10人、不就学児90人、拠点校生徒1,100人）
間接受益者：約12,400人（障がい児・不就学児・拠点校生徒の家族約4,820人、地域住民約7,580人）



車いすを必要とする障がい児を、パアン市内の専門機関に照会した（2021年12月）

5 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区、ラインブエ地区、ミャワディ地区、コーカレー地区
- 目的** 障がい者が金融サービスと生計活動に参加できる環境が整備され、収入源が多様化するとともに生活技能が向上する
- 実績** Bangladesh Rural Advancement Committee (BRAC) Myanmarと協働し、対象地域の経済的自立を目指す障がい者を対象に農業や養鶏の技術、金融サービスに関する知識などを指導する研修を実施した。また、地域における障がい当事者のネットワークを確立するために、障がい者を対象としたピアグループを各地区に設立した。これらのピアグループ活動への参加者で、補助具やリハビリテーションを必要とする障がい者をカレン州内の専門機関に照会した。
- 受益者** 直接受益者：障がい者700人
間接受益者：障がい者の家族2,800人



地域における障がい当事者のネットワークを確立するため、障がい者とその家族を対象にピアグループ設立のワークショップを実施（2021年11月）

6 緊急人道支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域およびカレン地域
- 目的** 食料や衛生用品などの緊急支援物資、現金の配付を通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する
- 実績** 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン・カレン地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料や衛生用品などの緊急支援物資、現金を配付した。
- 受益者** 障がい者を含む生活困窮者約3,000人(約600世帯)



障がい児家庭に食料などの支援物資を配付
(2021年11月)

バングラデシュ人民共和国

コックスバザール事務所

2017年、ミャンマーにおける武力弾圧を逃れて隣接するバングラデシュに大量流入したロヒンギャ難民に対して緊急支援を開始。バングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプと、避難民の流入によって影響を受けているキャンプ周辺（ホストコミュニティ）の住民を対象に、水衛生事業を中心に活動してきた。2018年より、水衛生事業と並行して女性と子どもの保護事業を開始、2021年8月以降は、避難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護に取り組んでいる。



■2021年度事業決算：46,188,364円

1 ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける女性支援

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプおよびホストコミュニティ
- 目的** 難民キャンプにおいて、脆弱な立場にある女性が適切に保護される環境を提供し、ホストコミュニティにおいても女性の保護環境の意識向上を目指す
- 実績** 難民キャンプにおいて女性のためのフレンドリー・スペース（WFS）2カ所を運営し、避難生活の長期化や新型コロナの影響により増大する、夫による暴力をはじめとしたジェンダーに基づく暴力の被害者への個別支援、医療・法的支援などの専門的な支援への照会などを行った。また、ホストコミュニティで予定していた保護リスクに関する啓発活動は、実施体制が伴わず行わなかった。なお、新型コロナの影響を受け、駐在員は日本に退避し遠隔で事業を実施していたが、感染の減少が見受けられたため2022年2月に再赴任した。
- 受益者** 181人（個別支援62人、心理カウンセリング・照会87人、啓発活動32人）



ロヒンギャ難民の女性に、WFSで実施する活動について説明した（2022年1月）

2 新型コロナウイルス感染症対策 **終了**

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプおよびホストコミュニティ
- 目的** 衛生啓発活動と衛生用品の配付、水衛生施設の定期的な消毒を通じて新型コロナの感染拡大を防止する
- 実績** 感染拡大防止のため、新型コロナに関する衛生啓発活動、消毒液や石けんなどの衛生用品の配付を行った。また、トイレや井戸、水浴び室の水衛生施設の消毒を定期的に行い、感染拡大を防いだ。
- 受益者** 30,623人（戸別訪問による衛生啓発活動と衛生用品の配付19,789人〔難民キャンプ：5,993人、ホストコミュニティ：13,796人〕、消毒した水衛生施設の利用者10,834人〔難民キャンプ：8,194人、ホストコミュニティ：2,640人〕）



難民キャンプおよびホストコミュニティで新型コロナ予防の啓発活動を行い、衛生用品を配付した（2021年4月）

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民（IDP）への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常設の事務所とし、アフガニスタン難民、および受け入れコミュニティの教育・衛生環境の整備事業を実施している。2012年に設置したノウシェラ事務所は、ノウシェラ郡での活動終了に伴い、2016年1月末に閉鎖し、2016年2月よりハリプール事務所を開設した。2019年11月より、障がい児の学習支援環境の構築に取り組んでいる。



■2021年度事業決算：52,015,327円

1 障がい児の学習支援環境構築

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトウンハー州
ハリプール郡
- 目的** ハリプール郡の2つの小学校を中心に障がい児を受け入れることができる基礎的な教育環境、および両校区に住む障がい児に対する就学支援体制が整備される
- 実績** 郡中心部の小学校2校において、インフラ整備や教員の能力強化によって障がい児の受け入れ体制を整え、コミュニティでは不就学障がい児を特定し、就学支援や行政サービスへつなぐための活動を行った。また、上記2校のほかに新たに対象となる小学校2校を選出し、同2校においても障がい児の学習環境構築を推進した。そのほか、公立学校を管轄する教育局や、障がい児教育を管轄する社会福祉局の事業参加を促進し、本事業で得られた成果を、現地当局が主体的に他校へ普及させるためのサポートを行った。なお、新型コロナの影響を受け、駐在員は日本に退避し遠隔で事業を実施していたが、感染の減少が見受けられたため2021年10月に再赴任した。
- 受益者** 直接受益者：3,075人（校区内に住む障がい児35人とその家族210人、在学生と教員1,230人、新規対象校の区内に住む障がい児と家族、在校生と教員計約1,600人）
間接受益者：約17,380人（児童の家族約16,980人、地域住民約400人）



障がい児の家庭を訪問し、生活状況や学習状況などの聞き取り調査を実施（2021年12月）

2 女子小学校の水衛生環境改善

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトウンハー州
ハリプール郡
- 目的** ハリプール郡山間部にある女子小学校で井戸を掘削し、トイレや手洗いで使用する水源を確保する
- 実績** ハリプール郡山間部にある女子小学校1校において、トイレや手洗いで使用する水を確保するため、校内に井戸を掘削した。
- 受益者** 直接受益者：約840人（学校区内に住む障がい児約120人とその家族約720人）
間接受益者：地域住民約400人



トイレや手洗用の水源を確保するため、山間部にある女子小学校にて井戸を掘削（2022年2月）

アフガニスタン・イスラム共和国

カブール事務所

1999年より絵本『地雷ではなく花をください』の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に首都カブールおよび北東部タカール県の県都タロカンに事務所開設。地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管。同年11月以降東京本部から、2016年7月以降はイスラマバードから遠隔管理していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、2020年4月以降から再び東京からの遠隔管理にて事業を実施している。首都カブールを拠点に、地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開している。



■2021年度事業決算：59,789,375円

1 インクルーシブ教育推進事業

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 パルワーン県

目的 パルワーン県のチャルカリ郡、バグラム郡とジャブルサラジ郡の公立学校において、インクルーシブ教育(IE)が推進されることにより、より多くの子どもたちの教育を受ける権利が保障される

実績 新型コロナウイルスの感染再拡大による休校措置や、2021年8月に起きた政変の影響により、学校や地域での活動が大幅に制限される事態に対応しながら事業を運営した。バグラム郡とジャブルサラジ郡の対象校4校においては、各校にて任命された教員からなるIE推進委員会を中心に、学校の障がい児を受け入れるための対応能力を強化した。視覚障がい児向けに点字教科書も作成・配付し、障がい児を対象にIE啓発セッションや点字・手話講座を行った。また、障がいのない生徒を対象に、障がい者の権利に関する理解を促進するための説明会も行った。各校の学区に居住する不就学障がい児を特定し、各対象校に新規入学手続きをとることにより、対象校における障がい児数の増加を実現した。これらの活動においては、対象4校の学区地域の村長ら地域のリーダーや住民を対象にした障がい者の権利に関する啓発活動が効果を発揮した。一方、チャルカリ郡の2校を対象に計画していた点字教科書の作成配付は、点字教科書作成を依頼していた障がい者支援者団体が暫定政権による業務一時停止措置を受け困難になったため、来年度の実施を目指す。

受益者 直接受益者：1,123人(障がい児36人、保護者72人、IE推進委員会メンバー48人、行政職員11人、対象校の障がいのない子ども482人、村長16人と副村長16人、啓発イベント参加者442人)
間接受益者：生徒および教員約10,000人



視覚障がいのある生徒を対象に、点字講座を開催(2021年11月)

2 包括的地雷対策

- 実施地** アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、バルワーン県、カピサ県、ラグマン県
- 目的** 子どもと成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付ける
- 実績** 学校やクリニック、モスクなど、地域に根差した社会資源を拠点に爆発物リスク回避教育(EORE)を実施するとともに、各拠点で適切な人材をEOREの地域指導員として育成した。また、遠隔かつ保守的な地域には地域指導員が訪問したほか、全国規模でラジオを活用した啓発メッセージの普及も行った。さらに、イギリスの地雷除去NGO(The HALO Trust)と協力し、バルーフ県、サマンガン県において地雷・不発弾除去活動を実施し、約34,860m²の土地を安全な生活圏とし、36個の地雷と不発弾1個を除去した。
- 受益者** 直接受益者：502万4,504人(講習会参加者24,238人、ラジオ番組視聴者約500万人、地雷除去による受益者(土地の利用者)266人)
間接受益者：867,918人(対象村落の住民863,700人、地雷除去による受益者(土地の周辺住民)4,218人)



野外で地雷回避教育講習会を開催
(2021年7月)

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年より首都ドゥシャンベ市で、2017年からはヒッサール市においてインクルーシブ教育（IE）を推進する事業をそれぞれ3年間実施した。2020年12月からは、首都ドゥシャンベ市の教員養成大学でIEに精通した教員を養成するための事業を開始した。



■2021年度事業決算：43,397,101円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地 タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市

目的 インクルーシブ教育（IE）の視点を入れた教職課程の構築を通じて、同国におけるIEの拡大を促すとともに、障がい者を含むすべての学生の高等教育へのアクセスを向上させる

実績 教職課程を担当する大学教員を対象に、障がい理解研修および授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮に関する研修を実施した。研修後は参加した教員が受け持つ学生に研修内容を伝える講義を行った上、同講義を受講した学生が、障がい児が通うヒッサール市のIEモデル校にて教育実習を行い、学んだ知識を実践に生かした。また、大学教員が授業で活用できる指導事例集を作成するとともに、大学構内のスロープの取り付けや通路のフラット化などバリアフリー整備を行った。さらに、ドゥシャンベ近郊の障がいのある高校生を対象にしたオープンキャンパスや、障がいのある学生とその家族を対象とした大学進学説明会を開催し、障がいのある学生の高等教育への就学意欲を高めた。ヒッサール市のIEモデル校90人の教員を対象に、IE教授法の情報交換会を開催し、障がいのある子どもが通常学級で障がいのない子どもとともに学ぶための教授法について協議した。また、タジキスタン国内の教育現場においてIEを推進するため、教育科学省、国立研究機関、障がい当事者団体、障がい者支援団体、教員養成大学のメンバー25人でIEネットワークを構築し、情報共有会を3回実施した。

受益者 直接受益者：1,529人（研修参加教員7人、4学部の教員202人、拠点大学に通う障がいのある学生71人、障がい当事者の家族284人、拠点大学4学部の学生126人、障がいのある高校生104人、障がいのある学生124人およびその家族約496人、小学校教員約90人、IEネットワーク参加組織9団体25人）
間接受益者：21,341人（4学部を除く拠点大学全学生約20,400人、研修参加者以外の教員約941人）



インクルーシブ教育の視点を入れた教職課程を構築するため、大学教員に障がい理解のための研修を実施（2021年8月）

2 障がい者への職業訓練事業

- 実施地** タジキスタン共和国 ヒッサール市
- 目的** 障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する
- 実績** 差別や偏見に加え、障がいに関する国内法が未整備であることから就業が難しく貧困に陥りやすい障がい者とその家族を対象に、週に3回、10カ月間の洋裁職業訓練を通じた就労支援を実施した。縫製技術に加えてビジネススキルのコースも開催し、資材の仕入れ、顧客との折衝方法や商品の価格設定について、実践形式のトレーニングを実施した。また、ヒッサール市にある学校13校の家庭科教師に障がい者教育研修を実施した。職業訓練には、これら13校の家庭科教師や同地域の学校から15人のボランティアがサポーターとして参加した。縫製研修とビジネス研修終了時には、本事業の啓発活動の一環として、学校や市場での展示会を開催した。製作した作品の展示や縫製の実技披露を通じて事業の目的と成果を伝えることで、2,000人に近い地域住民の障がいに関する理解を促進した。
- 受益者** 直接受益者：職業訓練に参加した障がい者とその家族13人
間接受益者：2,096人（障がい者の家族約65人、ヒッサール市内の家庭科教師16人、ボランティア15人、地域住民約2,000人）



障がい者とその家族を対象に縫製技術の職業訓練を実施（2021年8月）

日本

東京事務局、佐賀事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、岩手県、宮城県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に統合した。その後、2019年3月に仙台事務所を閉鎖し、東京や仙台からの出張ベースでの業務運営管理に切り替えた。また、2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設した。東日本大震災以降、熊本地震、西日本豪雨、台風15号・19号、令和2年7月豪雨、令和3年8月豪雨など、現在まで多数の被災地で支援活動を行っている。



1 東日本大震災被災者支援

・2021年度事業決算：47,783,449円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 被災地域における避難者および障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、地域交流イベントの開催や障がい福祉施設の活動支援などを通じて、地域コミュニティのレジリエンス(回復力、復元力)を強化するとともに、被災者の多様なニーズに配慮した、災害に強靱な地域づくりに寄与する

実績 岩手県、宮城県、福島県内に居住する被災者を対象に、マツサージや傾聴活動に加え、ソーシャルディスタンスを確保しながら健康教室、菜園活動、防災イベントなどを92回開催し、のべ1,541人の被災者の孤立防止に取り組むとともに、コミュニティの再構築を促進した。また、東京都武蔵野市で活動する避難当事者団体と連携し、福島県外の避難者を対象とした交流イベントを25回開催した。東北3県の被災地域で活動する障がい福祉施設27カ所に対し、什器備品の提供や販売会の開催支援を通じて、障がい者のものづくりと施設の販売促進活動を強化した。福島県浜通り地域に住む親子を主な対象とした宿泊保養プログラム「西会津ワクワク子ども塾」を、コロナ対策を講じながら2回実施した。また、宮城県石巻市で在宅被災者の生活再建支援を継続している1団体の活動促進支援を実施したほか、2021年2月に発生した東日本大震災の余震で被害を受けた、宮城県山元町の障がい福祉施設1カ所に対し、施設建物の修繕工事支援や備品の提供を行った。

受益者 5,181人(交流支援活動の参加住民のべ1,657人、障がい福祉施設の利用者・職員・利用者の家族約3,240人、西会津ワクワク子ども塾の参加親子84人、地縁団体による支援を受けた在宅被災者約200人)



地域交流活動として防災イベントを福島県川俣町で実施(2021年7月)

2 九州豪雨(令和2年7月豪雨)被災者支援 **終了**

・2021年度事業決算：9,638,467円

実施地 熊本県八代市

目的 令和2年7月豪雨で被災した障がい福祉施設の復旧支援を通じて、障がいのある施設利用者の就労環境を整備する

実績 令和2年7月豪雨で施設建物が流出・全壊した熊本県八代市の障がい者就労支援施設に対し、被災前に利用者が従事していたパン工場の再開に必要な什器備品の提供、施設利用環境の整備に係る再建工事を実施した。障がい者就労支援施設の復旧支援を通じて、障がいのある利用者の就労環境が整備されたことで、パンの製造および販売を再開することができ、障がい者の生活基盤の立て直しに貢献した。

受益者 直接受益者：障がい福祉施設の利用者および職員36人
間接受益者：施設利用者の家族108人



障がい者就労支援施設の利用者が、パン工房で使用するユニフォームを提供(2021年7月)

3 新型コロナウイルス感染症対策支援 **終了**

・2021年度事業決算：10,800,736円

実施地 全国

目的 新型コロナの流行下において、障がい福祉施設への支援を通じて、施設内における感染拡大を防止するとともに、継続的な事業運営を実現し、障がいのある利用者の日常生活の場を守る

実績 障がい福祉施設内で感染者または感染が疑われる障がいのある利用者や職員が確認された場合に、行政検査の対象に指定されないために有料でPCR検査や抗原検査を実施した75施設に対し、検査の実施に係る費用を支援した。これにより早期に陽性者を発見し、施設内の感染拡大を防止するとともに、迅速な検査実施体制の整備を後押しした。

受益者 直接受益者：障がい福祉施設の利用者および職員1,340人
間接受益者：施設利用者および職員の家族約4,020人



コロナ禍でも活動を継続するため、施設内の感染拡大防止を支援(2021年11月)

日本

4 令和3年8月豪雨緊急支援 **終了**

・2021年度事業決算：17,654,488円

- 実施地** 佐賀県武雄市、杵島郡大町町などの被災地域
- 目的** 2021年8月の記録的豪雨により自宅が浸水被害を受けた在宅被災者に対する炊き出し、および生活必需品の配付を通じて、被災者の生活再建に寄与する。また、被災した障がい福祉施設の早期復旧を支援することで、利用者が福祉サービスを受けるための環境を改善する
- 実績** 甚大な浸水被害を受けた佐賀県武雄市久津具地区において、特定非営利活動法人ピースプロジェクトおよび一般社団法人九州ケータリング協会と連携し、栄養バランスのとれた温かい食事、計1,843食を在宅被災者に提供した。加えて、在宅被災者の中でも特に生活再建から取り残されやすい障がい児・者世帯や独り暮らし高齢者16世帯に対し、家具や家電、福祉機器などの生活必需品を配付し、被災した障がい者や高齢者が早期に生活再建するための生活基盤を整えた。また、武雄市、大町町で被災した高齢者施設および障がい福祉施設5カ所に緊急支援物資を配付した。そのうち、障がい福祉施設4カ所の早期運営再開に必要な什器備品や車両を提供したことで、支援対象施設の障がいのある利用者が日常生活の場を取り戻し、福祉サービスを受けるための環境を改善した。
- 受益者** 直接受益者：1,975人（炊き出しの提供を受けた在宅被災者のべ約1,843人、生活必需品の提供を受けた在宅被災者約32人、高齢者施設・障がい福祉施設の利用者および職員約100人）
間接受益者：在宅被災者および施設利用者の家族約196人



障がい福祉施設に対し、被害状況の調査と緊急支援物資の配付を実施（2021年8月）

5 台風15号・19号被災者支援 **終了**

・2021年度事業決算：389,361円

- 実施地** 千葉県、福島県の被災地域
- 目的** 台風15号および19号で被災した障がい福祉施設の復旧支援を通じて、障がい者およびその家族の生活環境を改善する
- 実績** 2019年9月から10月にかけて発生した台風15号および19号で被災した千葉県、福島県の障がい福祉施設の復旧支援と、自宅が被災した障がい者への支援を行い、2020年度に終了した。2021年度は会計監査を実施したため、監査関連費用の支出が生じた。
- 受益者** 2021年度は該当なし

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 支援のプロとして事業に関連する専門性や事業の質を高めることを目的に、緊急人道・難民支援、障がい者支援などに関する調査や研究を行った。また、支援事業を開始する際の相談対応や、これまでに終了した事業の振り返り評価を実施した。さらに、国際協力業界における現地化(ローカリゼーション)の取り組みを推進させるため、国際的議論の潮流と動向を調査、分析するとともに、現地化を推進するにあたって今後必要になる具体的な方策を対外発信した。

1-2 難民支援

実績 昨年度に引き続き、難民支援に携わる関係団体の定期的な会合に参加し、世界の難民情勢や支援ニーズ、コロナ禍における他団体の支援活動についての情報収集や、関係者とのネットワーク構築に取り組んだ。また、グローバル難民フォーラム関連や難民支援についての情報を収集し、会内で発信した。

1-3 障がい者支援

実績 障がい分野の優先取り組み事項を、①インクルーシブ教育、②インクルーシブな就労、③国内災害対策、④障がい主流化、⑤政策提言と発信とし、各取り組みにおいて国内外の関連事務所や担当者を中心となって質の向上に向けて調整を進めた。また、それらの取り組みが有機的につながるよう、毎月の障がい分野事業担当者会議などで共有した。また、対外的には日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、日本障害フォーラム(JDF)の国際委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会などへの参加を通じて、関連機関とも協力しながら、活動を通じて得た経験・知見の発信や政策提言を行った。

1-4 地雷対策

実績 新型コロナウイルスの流行のため、2021年5月に延期されていた各国の地雷対策機関の責任者および国連のアドバイザーによる会合(24th International Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers)がオンライン形式で開催され、当会職員が

参加した。同じくオンラインで開催された地雷回避教育の国際的なイベントにも当会職員が参加し、事業の質向上に努めた。また、回避教育の国内外関係者が参加するメーリングリスト上で、心理社会的な支援のあり方である心理的応急措置(Psychological First Aid)の技法を紹介した。加えて、読売KODOMO新聞などのメディアにAARの地雷対策が掲載され、これらを通して地雷問題の深刻さを伝えることができた。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

実績 キラーロボット反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)のアジア太平洋地域の運営委員として、毎月の運営委員会および2021年12月の戦略会議に出席した。また、アジア地域のキャンペーン推進メンバーとの定期的な会議を開始した。新型コロナの感染拡大が収束しない中、イベントや国会議員へのロビー活動はできなかったが、外務省軍縮不拡散・科学部通常兵器室の担当官とのオンラインでの意見交換を行った。また、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の政府専門家会合・CCW運用再検討会議のオンラインでの傍聴、国連主催による中満泉国連事務次長(軍縮担当)と軍縮系市民団体とのオンライン意見交換会への出席、キャンペーンの戦略会合(2022年2月)への参加を通じ、今後の動きの把握に努めた。また、SNSを通じてCCWの会議の様子を投稿して情報発信した。加えて2月17日の日本経済新聞朝刊「私見卓見」に、「キラーロボット規制に向けて」として寄稿し、一般の方々への周知に努めた。

1-6 感染症対策

実績 感染症対策分野における質の高い事業の立案・実施・管理・評価を可能にするために、これまでに実施した水衛生設備建設事業などの学びを職員の間で共有した。また、オンライン報告会や人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ/沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省/NGO定期懇談会(GII/IDI懇談会)の会合などを通じて、感染症対策分野の日本国内や海外における情報収集を進めるとともに、関係者とのネットワーク構築に取り組んだ。

1-7 国際理解教育

実績 参加・実施を予定していたイベントは、新型コロナの感染拡大により大部分が中止となったが、一方で、学校を対象とした国際理解教育サポートプログラム、講演などは、オンライン形式が普及したことにより、昨年度(27件)を上回る47件を実施することができた。講義にとどまらず、寄付活動につながる学校もあった。国際協力に関心を持つ方が多く集まるグローバルフェスタにはオンラインで参加し、当会のホームページ上に特設サイトを設けて難民に関する情報を発信した。

2 在日難民支援など

実績 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続した。アフガニスタンからの国外退避を希望するAARカブール事務所の現地職員3人が2021年10月に来日したことに伴い、AARが身元保証して日本での滞在を支援、さぼうと21と連携して日本語学習教室を開催した。また、名誉会長の柳瀬房子は引き続き、法務省難民審査参与員として難民不認定処分(行政不服審査)などに不服がある外国人の審理手続に携わった。

※姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」について
AARは1979年の創立以降、日本国内での難民支援と、海外での難民支援を並行して実施してきた。1992年、「社会福祉法人さぼうと21」を設立し、日本で生活する難民・外国人の支援活動を同法人に移行。以来、姉妹団体として、海外での支援活動はAARが、国内での難民・外国人支援はさぼうと21が、互いに協力しながら行っている。

3 広報

実績 中長期的な広報戦略の一環として、より効果的な情報発信を目的に、ホームページと会報、年次報告書を全面リニューアルした。ホームページは若年層を含む幅広い世代に向けて、当会の活動紹介からイベント案内、難民問題などの専門的な解説までコンテンツを格段に充実させ、SNSの積極活用と合わせてアクセス数が増えている(2021年度ホームページアクセス数792,436件、SNSフォロワー数21,551件)。会報は年4回の季刊とし、12ページ編成として内容を拡充した(毎回約7,000部発行)。年次報告書は、支援の現場の写真や受益者の声、支援を届ける当会職員の

声を掲載することで、透明性が高くより伝わる報告を目指した。6月の世界難民の日に向けて動画制作を行い、ホームページ上の特設サイトやSNSにて発信した。また、当会の知名度向上を目指し、メディア向けの情報提供に引き続き注力し、特にアフガニスタンでの政権交代や、ウクライナ危機後は新聞やテレビでAARの活動が紹介された。ロヒンギャ難民、シリア難民をテーマとしたオンラインシンポジウムの開催を通じては、約400人の参加を得ることができた。さらに情報発信の柱の一つであるウェブ上での広告を開始し、来年度の更なる拡大に向けた準備に取り組んだ。

4 渉外

実績 2021年度上期はコロナ禍により企業訪問は叶わなかったが、緊急事態宣言が解除された秋から年末年始にかけて直接訪問する機会を増やし、関係の維持・深化に努めた。一方、直接訪問が困難だった関東圏外の企業・団体には、社会的に定着したオンラインを活用した関係構築に積極的に取り組んだ。駐在員が現地から直接報告する機会を作ったほか、事業担当者も現場の生の声を伝え、好評を得た。8月にホームページを刷新し、企業向けページでは企業連携やSDGs(持続可能な開発目標)へのアプローチ方法を積極的に発信した。その結果、興味を持ち始めてくださる企業・団体からのご寄付や物品提供の問い合わせが増えた。ご支援を検討中の企業・団体にも積極的にご支援を呼びかけた結果、1,021件、1億4,026万円のご寄付をいただいた。また、チャリティ商品をSDGs達成のツールとしてご紹介したところ、企業・団体からのまとまった注文が例年以上に増えた。緊急支援や個別の活動へのご寄付を募るため、これまで関わりのなかった企業や長らく連絡が途絶えていた企業約50社にアプローチした。その結果、カタログギフト会社のウェブサイトにあふガニスタン緊急支援への寄付ページが開設されたり、活動の詳細資料の問い合わせをいただいたりするなど、徐々に成果が出ている。

5 収益事業

実績 前年度から延期していたチャリティコンサート「ベートーヴェンの弦楽四重奏」を6月20日の世界難民の日に、「弾いて祈る 天満敦子ヴァイオリンリサイタル」を9月5日に開催した。また、1月には、ウィーン在住のソプラノ歌手 田中彩子氏が主演・プロデュースするモノオペラ「ガラシャ（能楽堂版）」をチャリティ公演として国立能楽堂で開催した。チャリティ商品の販売では、購入者の利便性を高めるため販売サイトをリニューアルし「AARチャリティショップ」を開設した。六花亭製菓株式会社の協力によるチャリティチョコレートは、引き続き好評をいただき、地方紙25紙で紹介されるなど販売個数は2万個を超えた。また、通年で販売できる主力商品として、紅茶専門店大手の株式会社ルピシアとのコラボ商品の開発に着手した。チャリティ商品を通じて、新たに942人からご支援をいただいた。

6 支援者対応

実績 支援者からのお問い合わせや、ご寄付への迅速な対応に努めた。新しく関心をお寄せくださった方には、信頼感をもっていただけるよう丁寧な説明を心掛けた。「ご寄付のその後」をより実感いただけるよう、ご寄付の使途に併せた報告書やグリーティングカードをお届けするとともに、情報過多にならないよう封書・メールなどの配信ツールにも配慮するよう努めた。また支援者による手続きの手間を省けるよう、ホームページの寄付フォームを改修した。

7 募金活動

実績 夏と冬の2回、活動全般に対する募金キャンペーンを実施したほか、前年度末より情勢悪化が続いているミャンマーへの緊急支援、8月の政権交代以降のアフガニスタンへの緊急支援、ロシアによる軍事侵攻で周辺国に逃れたウクライナ難民への支援、佐賀県を中心に甚大な被害をもたらした令和3年8月豪雨の被災者支援に対する緊急募金を呼びかけた。シンポジウム開催時にも積極的に寄付を募った。また、ケニアでの若者就学支援、タジキスタンでの障がい者へのミシン提供といったご寄付により可能となる活動を具体的に明示した募金キャンペーンを実施した。マンスリーサポーターの増加を目指し、チャリティチョコレート購入者向けの限定キャンペーンや、ウェブ広告による広報を開始した。さまざまな形での支援として、事務所を置く佐賀県へのふるさと納税を通じたご寄付を多くいただけるよう、返礼品やホームページの充実化を図り、前年度の倍以上となる9,369,700円のご支援をいただいた。年末には「難民の若者の未来を応援!」と題し、書き損じはがきや切手によるご支援を呼びかけ、目標1万5,000枚を上回る2万1,587枚をお寄せいただいた。2021年度はのべ42,877件、476,669,284円のご寄付をいただいた。2021年度末時点の正会員は140人、協力会員は574人、マンスリーサポーターは1,867人となった。

8 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからのNGOや国際協力に関する相談・質問への対応業務を実施した。2021年度の相談・質問件数は553件であった。NGO活動全般の質問に加え、ミャンマーやアフガニスタンの情勢悪化を受け、これらの国の状況や支援活動に関する質問が多く寄せられた。日本にいられた難民への支援に関する相談は、姉妹団体であるさぼうと21と連携することで、国内外の難民支援に関して対応することができた。また、学校活動が徐々に再開し、学生からの問い合わせが増え、普及したオンラインを活用して対応することで国際協力への理解を深め、ご寄付などの行動へつなげていただく一助となった。企業からの本業を通じたご支援など、CSRに関する相談にも具体的な提案を示し、企業の国際協力を後押しすることに努めた。

実績 2021年6月に理事長として堀江良彰が就任し、新たな体制のもと国内職員61人、海外駐在員17人に加えて海外事務所の現地職員163人で34支援事業（海外30事業、国内4事業）を実施した。

国内および海外では、コロナ禍においても安定的に事業活動が継続できるよう、新型コロナウイルス感染拡大防止策の強化に努めた。海外事務所での会計業務効率化とガバナンス強化のために海外事務所用会計システムの刷新を決定し、システム要件の検討や職員へのトレーニングなどシステム導入に向けた準備を行った。また、国内および海外で、引き続き他団体と協力して効果的な事業の実施に努めた。

受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護(PSEAH^{※1})、および子どものセーフガーディング(CS^{※2})については、タスクフォースを立ち上げ、新たな行動規範の策定を行い、全職員に対して周知した。加えて、PSEAHおよびCSのガイドラインを国内と海外事務所に導入するための計画を立てた。

海外ドナーからの助成金獲得に向けた各種ガイドライン・ポリシーの整備や現地調査、申請書の作成などをサポートするため、事務局長のもとにグローバル戦略ユニットを新たに設置。2021年度はPSEAH／CSのガイドライン作成補助などを実施した。また、複数の海外事務所において、海外ドナーへの申請を手助けした。

東京事務局では、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらボランティアの人数制限や一時受け入れ停止を行ったため限定的とはなったものの、引き続き多くのボランティアに会報の発送などにご協力いただき、会の活動を支えていただいた。

例年9月に東京事務所で開催していた海外事務所と国内事務所の合同会議は、本年も新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施した。会議では、戦略ツリーや中長期計画などについて職員全体に共有したほか、駐在員に対してはセルフ・リーダシップ研修を行うなど、より質の高い事業運営となるよう促した。オンラインでの開催は2年目となったが、経費削減効果に加え、特に駐在員の移動時間の負担軽減につながった。

※1 PSEAH : Protection from Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment

人道支援などの分野において、組織の職員や関係者による性的搾取や虐待、ハラスメントから人々を守るための取り組み。

※2 CS : Child Safeguarding

組織が子どもを虐待や搾取にさらさないよう徹底すること。

2021年度主催イベント一覧

日付	イベント名	開催形式／会場
2021年6月20日(日)	チャリティコンサート 「ベートーヴェンの弦楽四重奏」	銀座・王子ホール (東京都中央区)
2021年6月26日(土)	通常総会	砂防会館 (東京都千代田区)
2021年7月31日(土)	シンポジウム 「混迷するミャンマー情勢とロヒンギャ難民問題の行方」	オンライン
2021年9月5日(日)	チャリティコンサート 「弾いて祈る 天満敦子 ヴァイオリンリサイタル」	ハクジュホール (東京都渋谷区)
2021年10月17日(日)	トークイベント 「やっぱり人がいい。スーダンの今」	シアター・シエマ (佐賀県佐賀市)
2021年10月27日(水)	国際シンポジウム 「これからの国際人道支援について考えるー 支援の現地化(ローカリゼーション)の課題と可能性ー」	オンライン
2022年1月29日(土)	チャリティ公演 モノオペラ 「ガラシャ」	国立能楽堂 (東京都渋谷区)
2022年2月9日(水)	シンポジウム 「シリア難民の今を考える」	オンライン
2022年2月26日(土)	アフガニスタン緊急支援報告会 (支援者限定開催)	オンライン／ AAR 交流スペース
2022年3月26日(土)	ウクライナ支援緊急報告会	オンライン

資金収支計算書 2021年4月1日から2022年3月31日まで

収入の部

科 目	2021年度決算		2021年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
会費				
正会員	756,000			
協力会員	2,640,000			
計	3,396,000	0.24%	4,000,000	-604,000
寄付				
寄付金	476,669,284			
計	476,669,284	33.48%	380,000,000	96,669,284
補助金等(注1)				
国内資金				
民間資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	31,751,200	(台風19号、コロナ、東日本大震災、令和3年8月豪雨)		
その他民間資金 6件(注3)	8,568,924	(スーダン①、カンボジア①②、ミャンマー⑤⑥、パキスタン②、タジキスタン②)		
民間資金 小計	40,320,124	2.83%	45,300,000	-4,979,876
公的資金				
外務省日本NGO連携無償資金協力	270,966,165	(ケニア①②、ザンビア①、ラオス①、カンボジア①②、ミャンマー③④、パキスタン①、アフガニスタン①②、タジキスタン①)		
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	319,456,385	(トルコ①、シリア①②③④、スーダン②、ウガンダ①③、ミャンマー⑥、バングラデシュ①②)		
佐賀県	6,900,000	(ふるさと納税)		
品川区	151,000	(家賃支援給付金)		
東京都	302,766	(家賃支援給付金)		
職業安定所	65,250	(両立支援等助成金)		
公的資金 小計	597,841,566	42.00%	793,800,000	-195,958,434
国内資金 小計	638,161,690	44.83%	839,100,000	-200,938,310
海外資金				
国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	58,391,258	(トルコ①)		
米国国務省人口難民移住局 (BPRM)	183,411,000	(トルコ①)		
国際連合食糧農業機関 (FAO)	456,529	(トルコ①)		
ドイツ国際協力公社	4,484,281	(ケニア②)		
海外民間助成団体 1件(注4)	1,895,686	(ミャンマー⑤)		
海外資金 小計	248,638,754	17.47%	448,400,000	-199,761,246
計	886,800,444	62.30%	1,287,500,000	-400,699,556
その他収入				
前期修正益	7,635,631			
受取利息	218,342			
為替評価益(注5)	12,859,698			
雑収入	783,039			
その他の収入	2,081,976		3,800,000	
計	23,578,686	1.66%	3,800,000	19,778,686
一般勘定収入合計	1,390,444,414	97.68%	1,675,300,000	-284,855,586
収益勘定(注6)				
チャリティグッズ・イベント等売上	32,991,273	2.32%		
受託収入・著作権等	60,938	0.00%		
収益勘定収入合計	33,052,211	2.32%	34,200,000	-1,147,789
当期収入合計	(A) 1,423,496,625	100.00%	1,709,500,000	-286,003,375
前期繰越収支差額	507,853,795		507,853,795	
収入合計額	1,931,350,420		2,217,353,795	

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

科 目	2021年度決算		2021年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業				
海外プロジェクト(注7)	972,082,476	76.64%	1,401,500,000	-429,417,524
国内プロジェクト				
東日本大震災被災者支援	47,783,449	3.77%	64,300,000	-16,516,551
九州豪雨被災者支援	9,638,467	0.76%	15,500,000	-5,861,533
新型コロナウイルス感染症対策支援	10,800,736	0.85%	27,000,000	-16,199,264
令和3年8月豪雨	17,654,488	1.39%	-	17,654,488
台風15号19号被災者支援	389,361	0.03%	-	389,361
計	1,058,348,977	83.44%	1,508,300,000	-449,951,023
提言・発信				
調査・研究(キラードット含む)	373,111	0.03%	2,400,000	-2,026,889
難民グローバルコンパクトの実践	272,269	0.02%	900,000	-627,731
障がい者支援	1,980,013	0.16%	3,500,000	-1,519,987
地雷廃絶キャンペーン	622,493	0.05%	3,100,000	-2,477,507
感染症	543,465	0.04%	1,000,000	-456,535
国際理解教育(佐賀事務所含む)	15,169,619	1.20%	15,300,000	-130,381
計	18,960,970	1.50%	26,200,000	-7,239,030
広報・ファンドレイジング				
広報・支援者対応	88,158,858	6.95%	106,400,000	-18,241,142
渉外	9,864,087	0.78%	10,400,000	-535,913
計	98,022,945	7.73%	116,800,000	-18,777,055
固定資産取得支出				
ソフトウェア	4,983,000	0.39%	-	4,983,000
備品購入(海外、国内)	610,116	0.05%	500,000	110,116
敷金・保証金	26,500	0.00%	-	26,500
計	5,619,616	0.44%	500,000	5,119,616
管理費(注8)				
人件費	30,386,263	2.40%	29,700,000	686,263
その他管理費	27,057,526	2.13%	35,500,000	-8,442,474
計	57,443,789	4.53%	65,200,000	-7,756,211
一般勘定支出合計	1,238,396,297	97.64%	1,717,500,000	-479,103,703
収益勘定(注9)				
チャリティグッズ・イベント等仕入	20,367,062	1.60%		
販売管理費等	9,647,165	0.76%		
収益勘定支出合計	30,014,227	2.36%	28,000,000	2,014,227
当期支出合計	(B) 1,268,410,524	100.00%	1,745,500,000	-477,089,476
次期繰越収支差額	662,939,896		-36,000,000	
支出合計	1,931,350,420		626,939,896	
当期収支差額	(A-B) = (C)	155,086,101		
前期繰越収支差額	(D)	507,853,795		
次期繰越収支差額	(C+D) = (E)	662,939,896	(注10)	

注1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2：ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金(外務省)を財源とするものは公的資金として計上

注3：その他民間資金については、34頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4：詳細は34頁の「海外助成団体明細」を参照

注5：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注6：詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注7：詳細は35頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注8：詳細は35頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注9：詳細は34頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10：うち指定寄付分233,424,581円

附属明細書

収益勘定収支明細 2021年4月1日から2022年3月31日まで

収入の部

科 目	2021年度決算		2021年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	8,442,940		11,300,000	-2,857,060
チャリティ・グッズ	17,740,528		13,000,000	4,740,528
受託収入(注11)	6,807,805		9,900,000	-3,092,195
計	32,991,273	99.8%	34,200,000	-1,208,727
その他				
著作権等収入	42,508		-	42,508
雑収入	18,400		-	18,400
受取利息	30		-	30
計	60,938	0.2%	-	60,938
収入合計	(H) 33,052,211	100.0%	34,200,000	-1,147,789

支出の部

科 目	2021年度決算		2021年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	7,909,224		8,000,000	-90,776
チャリティ・グッズ	8,176,267		6,500,000	1,676,267
受託支出	4,354,530		8,300,000	-3,945,470
他勘定振替	-72,959		-	-72,959
計	20,367,062	67.80%	22,800,000	-2,432,938
販売管理費(注12)				
人件費	4,723,302		3,200,000	1,523,302
販売費及び一般管理費等	1,907,444		2,000,000	-92,556
消費税	2,488,319		-	2,488,319
計	9,119,065	30.40%	5,200,000	3,919,065
法人税等支払額	528,100	1.80%	-	528,100
支出合計	(I) 30,014,227	100.00%	28,000,000	2,014,227

当期経常収支差額 (H-I) = (J) 3,037,984

注11：外務省NGO相談費、外務省NGO研究会、mudefザンビア絵画教室

注12：詳細は35頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
公益財団法人住友財団	3,000,000
公益財団法人風に立つライオン基金	1,581,224
公益信託アフリカ支援基金	1,052,700
花王ハートポケット倶楽部	1,000,000
連合・愛のキャンパ	1,000,000
エーザイ株式会社	935,000
計	8,568,924

海外助成団体明細

団体名	金額(円)
The Livelihoods and Food Security Fund	1,895,686
計	1,895,686

海外プロジェクト費明細

内 訳	2021年度決算 金額 (円)	2021年度予算 金額 (円)	対比(決算-予算) 金額 (円)
トルコ			
①シリア難民に対する複合支援	292,707,144	304,400,000	-11,692,856
計	292,707,144	304,400,000	-11,692,856
シリア			
①衛生用品の配付(新型コロナウイルス感染症対策)	59,809,585	68,800,000	-8,990,415
②障がい者支援	37,341,512	35,000,000	2,341,512
③地雷などの被害者支援	-	7,300,000	-7,300,000 (a)
④食糧配付、農業支援	35,947,586	-	35,947,586 (b)
計	133,098,683	111,100,000	21,998,683
スーダン			
①感染症(マイセトーマ菌腫) 対策	1,238,955	19,800,000	-18,561,045 (c)
②エチオピア難民緊急支援	31,277,983	37,400,000	-6,122,017
計	32,516,938	57,200,000	-24,683,062
ケニア			
①中等教育支援	55,917,259	55,900,000	17,259
②子ども・青少年育成・保護事業	4,316,799	114,300,000	-109,983,201 (d)
計	60,234,058	170,200,000	-109,965,942
ウガンダ			
①難民居住地および受け入れ地域における 新型コロナウイルス感染症対策	30,500,534	117,200,000	-86,699,466 (e)
②地雷被害者生計支援	-	900,000	-900,000 (f)
③ウガンダ西部におけるコンゴ民主共和国難民への教育支援	47,157,859	24,600,000	22,557,859 (g)
計	77,658,393	142,700,000	-65,041,607
ザンビア			
①元難民現地統合化支援	36,912,923	81,000,000	-44,087,077 (h)
計	36,912,923	81,000,000	-44,087,077
ラオス			
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	18,552,216	41,900,000	-23,347,784 (i)
計	18,552,216	41,900,000	-23,347,784
カンボジア			
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及	29,621,070	35,400,000	-5,778,930
②現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	6,803,413	4,900,000	1,903,413
計	36,424,483	40,300,000	-3,875,517
ミャンマー			
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	7,941,864	19,300,000	-11,358,136 (j)
②子どもの未来(あした) プログラム	1,041,923	3,000,000	-1,958,077
③インクルーシブ教育推進体制構築事業	14,026,884	32,700,000	-18,673,116 (k)
④インクルーシブ教育支援事業	19,517,181	46,100,000	-26,582,819 (l)
⑤紛争影響地域および都市近郊部における 障がい者への経済的自立支援事業	9,441,156	6,200,000	3,241,156
⑥緊急人道支援事業	14,518,894	10,000,000	4,518,894
計	66,487,902	117,300,000	-50,812,098
バングラデシュ			
①ロヒンギャ難民キャンプおよび ホストコミュニティにおける女性支援	30,448,881	51,600,000	-21,151,119 (m)
②新型コロナウイルス感染症対策	15,739,483	33,600,000	-17,860,517 (n)
計	46,188,364	85,200,000	-39,011,636
パキスタン			
①障がい児の学習支援環境構築	50,486,157	67,600,000	-17,113,843
②女子小学校の水衛生環境改善	1,529,170	-	1,529,170
計	52,015,327	67,600,000	-15,584,673
アフガニスタン			
①インクルーシブ教育推進事業	19,983,082	41,100,000	-21,116,918 (o)
②包括的地雷対策	39,806,293	71,800,000	-31,993,707 (p)
計	59,789,375	112,900,000	-53,110,625
タジキスタン			
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	42,264,742	58,800,000	-16,535,258 (q)
②障がい者への職業訓練	1,132,359	900,000	232,359
計	43,397,101	59,700,000	-16,302,899
緊急支援			
緊急支援	-	10,000,000	-10,000,000
①ウクライナ避難民緊急支援(ポーランド、 モルドバ、ウクライナ)	9,218,217	-	9,218,217
②国内避難民支援(アフガニスタン)	6,881,352	-	6,881,352
計	16,099,569	10,000,000	6,099,569
海外プロジェクト費合計	972,082,476	1,401,500,000	-429,417,524

一般勘定管理費明細

内 訳	2021年度決算 金額 (円)
人件費	
給料手当	22,736,972
法定福利費・厚生費	3,294,291
退職給付費用	4,355,000
計	30,386,263
その他管理費	
家賃・管理費	14,907,989
通信費	650,940
水道光熱費	1,155,786
機器保守メンテナンス料	1,048,608
リース料	517,080
消耗品・備品	973,637
支払手数料	2,041,446
支払報酬料	3,159,452
印刷費(総会関連・コピー紙等)	219,170
賃借料(倉庫料)	845,572
駐在員会議費用	290,510
交通費ほか	1,247,336
計	27,057,526
一般勘定管理費合計	57,443,789

収益勘定管理費(販売管理費) 明細

内 訳	2021年度決算 金額 (円)
販売費および一般管理費	
給与手当	3,994,857
法定福利費	728,445
家賃・管理費	1,607,436
機器保守メンテナンス料	61,512
水道光熱費	120,872
通信費	37,260
租税公課	2,488,319
リース料	54,432
その他	25,932
計	9,119,065
管理費合計 (一般勘定+収益勘定)	66,562,854

差異説明

- (a) 事業実施予定地の治安が安定せず、安全管理の観点から事業実施不可と判断したため
- (b) 計画以外の助成金を獲得できたため
- (c) 実施体制と安全管理を考慮し、計画した事業の一部を実施しなかったため
- (d) 計画していた事業の開始が2022年度にずれ込んだため
- (e) 予定していた助成金を獲得できなかったため。また、計画した事業の一部を実施しなかったため
- (f) 新型コロナ感染の影響により現地協力団体の活動が遅れが出ており、2021年度の事業を開始できなかったため
- (g) 計画以外の助成金を獲得できたため
- (h) 予定していた助成金を獲得できなかったため
- (i) 現地行政からの活動許可取得に時間を要し、事業の開始が半年間後ろ倒しとなったため
- (j) 新型コロナの感染拡大と政変の影響により、職業訓練校を一時閉鎖したため
- (k) 新型コロナの感染拡大と政変の影響により、事業内容を一部変更をしたため
- (l) 政変の影響により事業の進捗が遅れ、事業期間を半年間延長したため
- (m) 現地行政からの活動許可取得に時間を要し、活動開始が遅れたため
- (n) 予定していた助成金を獲得できず、事業期間を短縮したため
- (o) 政変の影響を受け、計画していた助成金への申請を見合わせたため
- (p) 政変の影響を受け、計画していた助成金への申請を見合わせたため
- (q) 新型コロナの感染拡大により、活動の一部を中止したため

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

藤本幸宏

指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士
業 務 執 行 社 員

長井裕太

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2021年4月1日から2022年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、全ての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2021年4月1日から2022年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書及びその附属明細書を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書、その附属明細書及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することであり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 2022年3月31日現在

資産の部

	科 目	金 額 (円)
資産		
流動資産		
	現金預金	1,304,242,576
	売掛金	1,414,686
	前渡金	508,300
	立替金	69,486
	未収金	3,235,228
	前払金	6,921,995
	貯蔵品	2,715,061
	棚卸資産	950,448
流動資産合計		1,320,057,780
有形固定資産 (注1)		
	車両	909,290
	備品	2,207,347
	建物	27,471,299
無形固定資産		
	ソフトウェア	4,484,700
投資その他の資産		
	敷金	8,651,760
	保証金	
	投資有価証券	12,000
固定資産合計		43,736,396
資産合計		1,363,794,176

負債および正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
	前受金 (注2)	534,805,037
	未払金	113,444,228
	預り金	5,203,110
	未払法人税等	311,800
流動負債合計		653,764,175
固定負債		
	退職給付引当金	6,055,000
固定負債合計		6,055,000
負債合計		659,819,175

一般正味財産

	前期繰越一般正味財産	407,238,108
	一般正味財産増減額	158,218,112
一般正味財産合計		565,456,220

指定正味財産 (注3)

	前期繰越指定正味財産	141,849,141
	指定正味財産増減額	-3,330,360
指定正味財産合計		138,518,781
正味財産合計		703,975,001
負債および正味財産合計		1,363,794,176

注1：有形固定資産：コンピューター13台 (含 サーバー)・車両3台・その他備品10台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

財産目録 2022年3月31日現在

資産の部

		科 目	金 額 (円)
資産	流動資産	現金預金	
		現金 (東京事務所)	2,216,470
		預金 (東京事務所普通預金・定期預金48口座)	605,936,374
		預金 (東京事務所郵便振替6口座)	329,292,925
		国内現預金 (佐賀事務所)	546,037
		海外現預金 (海外14事務所)	366,250,770
		計	1,304,242,576
		売掛金	
		個人・法人 (物販)	1,414,686
		計	1,414,686
		前渡金	
		世界食糧計画 (航空券保証金)	508,300
		計	508,300
		立替金	
		職員家賃 ほか	69,486
		計	69,486
		未収金	
		外務省 (NGO 相談費用・NGO 研究会)	3,227,691
		職員交通費精算額	7,537
		計	3,235,228
		前払金	
		海外事務所家賃保証金等	6,921,995
		計	6,921,995
		貯蔵品	
		切手	1,227,901
		ふるさと納税返礼品	1,487,160
		計	2,715,061
		棚卸資産	
		チャリティグッズ	950,448
		計	950,448
流動資産合計			1,320,057,780
有形固定資産 (注1)			
	車両		
		乗用車6台	909,290
		計	909,290
	備品		
		PC および周辺機器46台、発電機7台、無線機他28台	2,207,347
		計	2,207,347
	建物		
		ケニアカクマ事務所 宿舍	27,471,299
		計	27,471,299
無形固定資産			
		ソフトウェア	4,484,700
		計	4,484,700
投資その他の資産			
	敷金		
		ミズホビル	7,835,260
		仙台事務所	450,000
		相馬連絡所	11,500
		佐賀事務所	330,000
		佐賀宿舍賃貸契約	25,000
		計	8,651,760
	投資有価証券		
		(株) モリノ 株式12,000株受贈	12,000
		計	12,000
固定資産合計			43,736,396
資産合計			1,363,794,176

注1：有形固定資産：コンピューター13台 (含 サーバー)・車両3台・その他備品10台以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

	科 目	金 額(円)
負債		
流動負債		
	前受金(注2)	
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(2021年度事業費)	237,873,659
	外務省日本NGO連携無償資金協力(2021年度事業費)	281,609,932
	ドイツ国際協力公社	15,321,446
	計	534,805,037
	未払金	
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(事業費返還金)	47,139,034
	外務省日本NGO連携無償資金協力(事業費返還金)	62,335,724
	ドイツ国際協力公社	301,236
	交通費等未精算	1,009,934
	消費税	2,658,300
	計	113,444,228
	預り金	
	社会保険料	
	源泉所得税	595,744
	住民税	435,800
	海外事務所源泉所得税等	4,171,566
	計	5,203,110
	未払法人税等	
	法人税等確定税額(法人都県民税)	173,200
	法人税	138,600
	計	311,800
流動負債合計		653,764,175
固定負債		
	退職給付引当金	6,055,000
固定負債合計	計	6,055,000
負債合計		659,819,175
一般正味財産		
	前期繰越一般正味財産	407,238,108
	一般正味財産増減額	158,218,112
一般正味財産合計		565,456,220
指定正味財産(注3)		
	前期繰越指定正味財産	141,849,141
	指定正味財産増減額	-3,330,360
指定正味財産合計		138,518,781
正味財産合計		703,975,001
負債および正味財産合計		1,363,794,176

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注3：東日本大震災関連

2021年度 活動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：円)

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	756,000	-	756,000
協力会員受取会費	2,640,000	-	2,640,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	441,577,755	19,463	441,597,218
受取寄付金等振替額	38,421,889	-	38,421,889
資産受贈益	2,690,224	-	2,690,224
3 受取助成金等			
民間助成金	48,180,810	-	48,180,810
公的助成金	838,619,634	-	838,619,634
4 事業収益			
イベントの開催	-	8,409,940	8,409,940
物品の販売	-	17,740,528	17,740,528
受託収益	-	6,807,805	6,807,805
その他の事業収益	1,325,476	75,508	1,400,984
5 その他収益			
受取利息	218,342	30	218,372
受取配当金	756,000	-	756,000
為替評価益	12,859,698	-	12,859,698
前期修正益	7,635,631	-	7,635,631
雑収入	783,039	18,400	801,439
経常収益計	1,396,464,498	33,071,674	1,429,536,172
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費 (国内外職員)			
給料手当	298,089,168	5,359,800	303,448,968
退職給付費用	760,000	-	760,000
法定福利費	40,123,792	554,445	40,678,237
福利厚生費	1,332,107	-	1,332,107
人件費計	340,305,067	5,914,245	346,219,312
(2) その他経費			
海外人件費 (海外現地雇用)	252,720,984	-	252,720,984
直接事業費 (配付・機材・支援)	476,535,890	2,706,034	479,241,924
渡航費	21,756,542	-	21,756,542
旅費交通費	13,344,483	571,325	13,915,808
減価償却費	4,366,915	-	4,366,915
印刷製本費	4,554,666	988,103	5,542,769
宣伝広告費	9,833,699	1,420	9,835,119
通信運搬費	10,236,756	1,808,762	12,045,518
賃借料	6,640,480	3,049,896	9,690,376
支払報酬・手数料	27,285,323	4,850,897	32,136,220
売上原価	-	6,402,301	6,402,301
消耗品・備品費	2,852,521	286,017	3,138,538
保険料	3,107,800	-	3,107,800
委託費	4,277,602	-	4,277,602
租税公課	-	2,488,323	2,488,323
その他費目	5,526,811	1,066,921	6,593,732
その他経費計	843,040,472	24,219,999	867,260,471
事業費計	1,183,345,539	30,134,244	1,213,479,783

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	22,736,972	-	22,736,972
退職給付費用	4,225,000	-	4,225,000
法定福利費	3,191,275	-	3,191,275
福利厚生費	230,949	-	230,949
人件費計	30,384,196	-	30,384,196
(2) その他経費			
消耗品・備品費	973,637	-	973,637
水道光熱費	1,155,786	-	1,155,786
通信運搬費	650,940	-	650,940
賃借料	15,753,561	-	15,753,561
旅費交通費	130,655	-	130,655
支払報酬・手数料	5,303,914	-	5,303,914
減価償却費	212,688	-	212,688
諸会費	10,000	-	10,000
保険料	24,880	-	24,880
委託費	621,100	-	621,100
その他費目	2,305,120	-	2,305,120
その他経費計	27,142,281	-	27,142,281
管理費計	57,526,477	-	57,526,477
3 その他の費用			
その他の費用計	-	-	-
経常費用計	1,240,872,016	30,134,244	1,271,006,260
当期経常増減額	155,592,482	2,937,430	158,529,912
Ⅲ 経常外収益			
経常外収益計	-	-	-
Ⅳ 経常外費用			
経常外費用計	-	-	-
経理区分振替額	2,625,630	-2,625,630	-
税引前当期正味財産増減額	158,218,112	311,800	158,529,912
法人税、住民税及び事業税		311,800	311,800
当期一般正味財産増減額	158,218,112	-	158,218,112
前期繰越一般正味財産額	407,238,108	-	407,238,108
次期繰越一般正味財産額	565,456,220	-	565,456,220
指定正味財産増減の部			
受取寄付金	35,091,529	-	35,091,529
受取補助金等	-	-	-
一般正味財産への振替額	-38,421,889	-	-38,421,889
当期指定正味財産増減額	-3,330,360	-	-3,330,360
前期繰越指定正味財産額	141,849,141	-	141,849,141
次期繰越指定正味財産額	138,518,781	-	138,518,781
正味財産期末残高	703,975,001	-	703,975,001

2021年度 計算書類の注記

2021年4月1日から2022年3月31日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況 (指定正味財産を含む)

科 目	難民等や被災者等への 緊急援助および復旧・ 復興支援活動	難民等や被災者等の 就職、就学の支援活動	人権の擁護又は平和の 推進を図るための情報 収集ならびに啓発活動	難民等や被災者等の問題や 支援活動に関する情報、資 料の収集、調査研究	障がい者等の福祉サービスの 提供、福祉に配慮した災害に強 な社会を創る防災・減災活動
I 経常収益					
1 受取会費	-	-	-	-	-
2 受取寄附金	194,321,271	4,166,625	2,484,087	6,000	44,339,583
3 受取助成金等	616,408,693	163,028,702	6,900,000	-	100,463,049
4 事業収益	-	-	36,174	-	-
5 その他収益	3,518,374	-	-	-	1,255,082
経常収益計	814,248,338	167,195,327	9,420,261	6,000	146,057,714
II 経常費用					
(1) 人件費 (国内外職員)					
給料手当	129,502,880	41,032,551	71,823,408	327,774	55,402,555
退職給付費用	760,000	-	-	-	-
法定福利費	17,625,573	5,398,605	9,983,142	45,337	7,071,135
福利厚生費	822,855	343,920	36,647	-	128,685
人件費計	148,711,308	46,775,076	81,843,197	373,111	62,602,375
(2) その他経費					
海外人件費 (海外現地雇用)	184,286,059	16,777,503	-	-	51,657,422
直接事業費	294,392,545	57,697,375	119,783	-	124,326,187
渡航・旅費交通費	22,218,063	2,914,224	460,256	-	9,508,482
賃借料	3,812,263	-	2,828,217	-	-
通信運搬費	3,557,167	55,583	6,460,698	-	163,308
減価償却費	1,557,976	2,110,576	689,269	-	9,094
支払報酬・手数料	12,636,034	3,366,282	7,138,909	-	4,144,098
印刷製本費	429,785	-	4,110,851	-	14,030
宣伝広告費	70,184	18,228	9,730,097	-	15,190
売上原価	-	-	-	-	-
消耗品・備品費	783,778	215,439	1,516,808	-	336,496
その他の費目	10,450,196	15,129	2,421,428	-	25,460
その他経費計	534,194,050	83,170,339	35,476,316	-	190,199,767
(3) その他の費用					
経常費用計	682,905,358	129,945,415	117,319,513	373,111	252,802,142
当期経常増減額	131,342,980	37,249,912	-107,899,252	-367,111	-106,744,428

(単位：円)

科 目	イベントの 開催	物品、書籍の 販売	業務受託 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1 受取会費	-	-	-	-	3,396,000	3,396,000
2 受取寄附金	-	19,463	-	245,337,029	234,041,942	479,378,971
3 受取助成金等	-	-	-	886,800,444	-	886,800,444
4 事業収益	8,409,940	17,740,528	6,883,313	33,069,955	1,289,302	34,359,257
5 その他収益	-	18,430	-	4,791,886	17,479,254	22,271,140
経常収益計	8,409,940	17,778,421	6,883,313	1,169,999,314	256,206,498	1,426,205,812
II 経常費用						
(1) 人件費(国内外職員)						
給料手当	833,772	3,335,085	1,190,943	303,448,968	22,736,972	326,185,940
退職給付費用	-	-	-	760,000	4,225,000	4,985,000
法定福利費	138,611	304,945	110,889	40,678,237	3,191,275	43,869,512
福利厚生費	-	-	-	1,332,107	230,949	1,563,056
人件費計	972,383	3,640,030	1,301,832	346,219,312	30,384,196	376,603,508
(2) その他経費						
海外人件費 (海外現地雇用)	-	-	-	252,720,984	-	252,720,984
直接事業費	2,706,034	-	-	479,241,924	-	479,241,924
渡航・旅費交通費	568,595	860	1,870	35,672,350	130,655	35,803,005
賃借料	1,442,460	1,044,833	562,603	9,690,376	15,753,561	25,443,937
通信運搬費	332,667	1,331,394	144,701	12,045,518	650,940	12,696,458
減価償却費	-	-	-	4,366,915	212,688	4,579,603
支払報酬・手数料	2,435,683	343,487	2,071,727	32,136,220	5,303,914	37,440,134
印刷製本費	311,400	516,811	159,892	5,542,769	-	5,542,769
宣伝広告費	-	1,420	-	9,835,119	-	9,835,119
売上原価	-	6,402,301	-	6,402,301	-	6,402,301
消耗品・備品費	80,321	155,312	50,384	3,138,538	973,637	4,112,175
その他の費目	888,810	1,955,385	711,049	16,467,457	4,116,886	20,584,343
その他経費計	8,765,970	11,751,803	3,702,226	867,260,471	27,142,281	894,402,752
(3) その他の費用				-		-
経常費用計	9,738,353	15,391,833	5,004,058	1,213,479,783	57,526,477	1,271,006,260
当期経常増減額	-1,328,413	2,386,588	1,879,255	-43,480,469	198,680,021	155,199,552

当期経常増減額内訳

一般正味財産経常増減額	158,529,912
指定正味財産増減額	-3,330,360

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は703,975,001円ですが、そのうち233,424,581円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は470,550,420円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	189,400,793	160,275,150	116,251,362	233,424,581	翌期に使用予定の難民等 への緊急・支援事業活動 資金（主に東日本大震災関 連事業費） 補助金の総額 1,531,381,475円のうち 活動計算書に計上した額 は886,800,444円で差 額644,581,031円は未払 金、前受金に含めて計上し てあります
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	-	886,800,444	886,800,444	-	
合計	189,400,793	1,047,075,594	1,003,051,806	233,424,581	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	17,682,255	-	-	17,682,255	16,772,965	909,290
備品	14,982,753	610,116	-	15,592,869	13,385,522	2,207,347
建物	38,151,431	-	-	38,151,431	10,680,132	27,471,299
無形固定資産						
ソフトウェア	-	4,983,000	-	4,983,000	498,300	4,484,700
投資その他の資産						
敷金	8,665,260	36,500	50,000	8,651,760	-	8,651,760
保証金	10,000	-	10,000	-	-	-
投資有価証券(株式受贈)	12,000	-	-	12,000	-	12,000
合計	79,503,699	5,629,616	60,000	85,073,315	41,336,919	43,736,396

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	3,396,000	40,000
受取寄付金	479,378,971	724,337
事業収益	25,949,317	43,746
活動計算書計	508,724,288	808,083
(貸借対照表)	該当なし	該当なし
貸借対照表計		

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されていない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

・その他の事業に係る資産の状況

その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が950,448円です。

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

藤本幸宏

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

長井裕太

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

を作成し適正に表示することであり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- ・監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2022年5月24日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

監事

山口 明彦

山口 明彦



監事

菅沼 真理子

菅沼 真理子



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2. 1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2. 2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

本年もご協力ありがとうございました

2021年度は、42,877件におよぶ企業・団体・個人の皆さまよりご寄付・ご協力をいただきました。
計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介します。
個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。
助成金をいただいた組織・機関は32、34ページをご参照ください。
(敬称略、五十音順)

■企業・団体

一般社団法人あおい福祉 AI 研究所
アズワン株式会社
一般財団法人アース エイド ソサエティ
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
株式会社エヌエスアール
NGO ゴスペル広場
大人と子供のための読みきかせの会
株式会社オートボックスセブン
花王株式会社・花王ハートポケット倶楽部
ぐっどケア有限会社
Grateful Crane Ensemble
三和パッキング工業株式会社
一般社団法人シェア基金
株式会社ジェイ・ストーム
株式会社シグナルベース
医療法人下平けやき診療所
上海ボランティアグループ (Friend)
一般社団法人Think the DAY
創価学会
株式会社ソクハイ
株式会社ダイバーシティ
株式会社TK
東海ロータリークラブ
日本郵船株式会社
日本ロレックス株式会社
公益財団法人野村生涯教育センター
生活協同組合バルシステム東京
合同会社 FISHERMAN
株式会社フレクシエ
公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
公益財団法人毎日新聞西部社会事業団
株式会社ミリオンインターナショナル
明治安田生命保険相互会社
株式会社モリノ
山梨英和中学校・高等学校
株式会社リカレント
リコー社会貢献クラブ・FreeWill
立教新座中学校・高等学校
霊友会
レオンテック株式会社
株式会社六花亭

■個人

石脇 秀夫
稲 勝代
稲田 功
臼井 節子
浦 敏之
小澤 信子
加藤 昌子
亀岡 アキ子
倉地 篤子
國分 典子
澤田 桂子
島田 洋介
菅原 美和子
関口 雅人
田邊 良枝
坪井 一穂
手塚 祥
根岸 芳乃
能登 比佐子
橋口 学
林 一江
ヒールシャー 魁
益田 俊明
松浦 啓太
三澤 順子
もうり たろう
守屋 祐生子
湯田 富岳
和田 有一朗
渡辺 順子
渡会 秀樹

2022年度は、国内外16カ国で27事業を実施する予定である。海外では、ウクライナから逃れた難民・国内避難民、情勢不安の続くミャンマーおよびアフガニスタンの障がい者家庭や貧困世帯、国内避難民への食料や日用品の提供などの支援を継続する。長年取り組んでいるトルコ、シリア、バングラデシュ、ウガンダ、ケニア、ザンビアでの難民支援も引き続き行う。ミャンマーやラオスなどで障がい者の生活向上のための支援を実施し、カンボジアやパキスタン、タジキスタンでは障がい児の教育支援に注力する。さらに、地雷・不発弾対策や感染症対策にも引き続き注力する。

国内の災害復興支援では、東日本大震災で被害を受けた高齢者や子ども、障がい者を主な対象とした支援活動を岩手県、宮城県、福島県で実施する。地域交流活動を通じて住民の健康維持と孤立防止、コミュニティの強化を図るほか、防災・減災に向けた取り組みを推進する。

そのほかの国内活動として、AARが取り組む課題への理解を促し、活動にご協力いただくため、難民支援や障がい者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策の分野でアドボカシー（提言・啓発）に取り組む。また、広報・渉外活動にも注力し、2021年度に全面再編したホームページやSNS、会報を主要ツールとして、信頼性の高いNGOとしてのブランドの確立と支援者・寄付の増加を目指す。

当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、安全配慮と感染症対策を徹底しながら質の高い支援を実施できるよう、役職員、ボランティア丸となって力を尽くしていく。

～2022年度の活動予定地～



トルコ共和国

2022年度予算：177,500,000円

2021年度決算：292,707,144円

1 コミュニティ支援を通じたシリア難民に対する複合的支援

- 実施地** トルコ共和国 シャンルウルファ県、ガジアンテプ県、マルディン県、カフラマンマラシュ県、アアディヤマン県
- 目的** 難民が適切に保護される環境を整える
- 概要** 1) 子どもと障がい者を対象にした個別支援
地域ボランティアやホットラインを通じて保護リスクの高い難民を特定し、必要な公的サービスを受けることができるよう支援する。公的サービスが十分ではない分野、例えば障がい者が必要とする補助具の提供などに関しては、当会が直接サービスを提供する。
2) 現地団体と現地ボランティアの能力強化
現地団体と現地ボランティアの能力強化を行う。当会のこれまでの経験をもとに、難民の保護、個別支援、コミュニティ活動、障がい者支援などに関して現地団体と現地ボランティアを対象にトレーニングを提供するとともに、彼ら自身で活動を実施することを支援する。
3) 障がいインクルーシブなコミュニティセンターの運営
新型コロナの感染拡大が始まった2020年3月以降、コミュニティセンターは一時閉鎖されていたが、2021年12月に1年9カ月ぶりに再開された。障がい者の社会参加を促進するために、センターの支援対象者として障がい者を優先的に受け入れ、障がいがあっても参加できるグループ活動やイベントなどを提供していく。
- 受益者** 3,150人(子どもと障がい者を対象にした個別支援：570人、現地団体と現地ボランティアの能力強化：9団体、ボランティア20人、障がいインクルーシブなコミュニティセンターの運営：2,560人)

シリア・アラブ共和国

2022年度予算：127,700,000円

2021年度決算：133,098,683円

1 衛生用品の配付、感染予防のための啓発活動、水の供給(新型コロナウイルス感染症対策)

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 国内避難民(IDP) キャンプにおける衛生用品配付と感染予防のための啓発活動、給水支援による安全な水の確保を通して、感染予防を強化する
- 概要** IDP キャンプにおいて衛生用品を配付し、感染予防策を伝える啓発活動を行う。また、衛生環境を改善するための給水支援も行う。
- 受益者** 国内避難民8,670人(1,700世帯)

2 食糧配付、農業支援

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 食糧配付によりIDPの食糧へのアクセスを改善するとともに、農業支援を通じて、零細農家による食糧生産と生計の向上を図る
- 概要** 支援対象地域においてパンを製造し、IDP キャンプで継続配付する。また、脆弱性が高い農業従事者を対象に小麦の種、肥料、農薬の配付および農業研修の実施を通じて、小麦の栽培を支援し、農業生産の向上を図る。
- 受益者** 直接受益者：15,875人(食糧配付：15,625人(約3,125世帯)、農業支援250人)
間接受益者：農業従事者の家族1,000人

3 地雷被害者支援

- 実施地** シリア・アラブ共和国
- 目的** 地雷などの被害者を含む障がい者の生活の質を改善する
- 概要** 地雷などの被害者を含む障がい者を対象に、補助具を供与する。
- 受益者** 地雷などの被害者を含む障がい者140人

スーダン共和国

2022年度予算：10,600,000円

2021年度決算：32,516,938円

1 感染症（マイセトーマ菌腫[※]）対策

- 実施地** スーダン共和国 ジャジーラ州
- 目的** マイセトーマに関する正しい知識、および早期受診・治療の機会を広げ、重症化リスクを減らすとともに、四肢切断手術にいたった患者が義肢支援を受けられるようになる
- 概要** 現地団体と協力してマイセトーマ感染症が蔓延するジャジーラ州に医療チームを派遣し、診断や治療、手術を実施する。また、地域住民を対象とした啓発活動や医療従事者・医学生への講義を通じて、マイセトーマ感染の特徴や早期治療の重要性について周知する。重症化により手や足の切断に至った患者に義肢の提供やリハビリ支援を行う。加えて、現地団体が主体となって事業を運営していけるよう、職員の能力強化を行う。
- 受益者** 直接受益者：665人（マイセトーマ患者100人、地域住民500人、医療従事者・医学部生50人、義肢受領者15人）
間接受益者：マイセトーマ患者や義肢受領者、啓発活動参加者の家族約2,660人

※マイセトーマ（菌種）とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病（NTDs）の1つ。

ケニア共和国

2022年度予算：192,300,000円

2021年度決算：60,234,058円

1 教育支援

- 実施地** ケニア共和国 カロベイエ地域、カクマ難民キャンプ
- 目的** 初等・中等教育校の教育環境改善、生徒の問題解決能力や保護能力強化、進路指導の充実化を通して、初等・中等教育就学率および定着率の向上を図り、将来母国の国づくりを担う人材を育成する
- 概要** カロベイエ地域の中等校2校にて図書室や教室の建設、机やいすの提供、教員や保護者、生徒からなる維持管理チームの能力強化など、教育環境を整備する。生徒が直面する心理的ストレスや困難に対処する術を身に付けられるよう、教員向けに研修を実施するとともに、カウンセラーによる教員へのカウンセリング研修を行い、生徒が安心して悩みを相談できる環境を整える。対象となる中等教育校にて、キャリアセミナーの実施や教員へのキャリアガイダンス研修を通し、生徒への進路指導体制を強化する。また、カロベイエ難民居住区のコミュニティセンターを拠点として教育相談員による教育・生活相談やコミュニティワーカーによる巡回活動を行い、不就学者の就学・復学を支援する。
- 受益者** 直接受益者：17,464人（生徒17,252人、教員、保護者、コミュニティワーカーおよび生活・教育相談を受けた不就学者212人）
間接受益者：92,023人（生徒の家族86,260人、不就学者4,563人、カロベイエ地域の生徒1,200人）

ウガンダ共和国

2022年度予算：123,500,000円

2021年度決算：77,658,393円

2 保護事業

実施地	ケニア共和国 カロベイエ地域、カクマ 難民キャンプ
目的	初等教育学齢期の児童が適切な保護の もとに生活できる環境の構築に寄与する
概要	対象地の初等教育校31校で、学校教員 向けカウンセリング研修と児童向けピア カウンセラー研修を実施する。また、 支援対象地へのカウンセラーの派遣を 通して、就学・不就学者に関わらず、未 成年者が個別に心理社会的支援を受け ることができる体制を構築する。対象 校31校において、教員向けライフスキ ル教育研修を実施し、研修を受けた教 員による授業を通して、児童の問題解決 能力を強化する。加えて、支援対象地の 地域住民を対象としたコミュニティイベ ントを開催し、未成年者が直面する問 題に関する意識啓発を図る。
受益者	直接受益者：未成年者8,538人 間接受益者：未成年者の家族17,076人

1 コンゴ民主共和国難民および 受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地	ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ 難民居住地および受け入れ地域
目的	難民および受け入れ地域の子どもの就 学環境が改善されるとともに、子どもを 取り巻く保護リスクが軽減される
概要	早期結婚や児童労働、薬物使用、社会 的な孤立といった保護リスクの高い中 途退学者や不就学者を対象に、学用品 の提供や英語補講などの個別支援を行 い、就学を促進する。
受益者	直接受益者：難民および受け入れ地域 の子ども600人 間接受益者：支援を受けた子どもの家 族3,000人

2 地雷被害者生計支援

実施地	ウガンダ共和国 西部
目的	ウガンダの地雷・不発弾被害者の自立 を促進する
概要	地雷・不発弾被害者のリーダーを対象 に能力強化ワークショップを実施し、そ のリーダーたちが自らの活動する地域の 支援計画を策定、実践できるよう支援す る。これを通して、地雷・不発弾被害者 のピア・サポートネットワークが構築さ れ、地域の地雷・不発弾被害者が自立し て生活できるようになることを目指す。 また、地雷・不発弾被害者の中でもトイレ の使用に大きな困難を抱える被害者 に対しては、トイレ補助具を支援する。
受益者	直接受益者：15人(地雷・不発弾被害者 リーダー10人、トイレ補助具受領者5人) 間接受益者：地雷・不発弾被害者の家 族約25人

ザンビア共和国

2022年度予算：77,200,000円

2021年度決算：36,912,923円

1 元難民現地統合化支援

- 実施地** ザンビア共和国 北西部州カルンピラ郡メヘバ元難民再定住地
- 目的** 再定住地において、住民が自立的・継続的に生計活動を実施できる環境を整え、住民の収入の向上を図る
- 概要** 11の自助グループを対象に、収支管理や栽培方法の研修を実施するとともに、作物の共同輸送の定着と販路拡大の支援、作物輸送を円滑にするための道路舗装の技術研修などの活動を通じ、住民の生計向上を促進する。
- 受益者** 直接受益者：元難民およびザンビア人約2,900人(約460世帯)
間接受益者：元難民現地統合政策対象者約20,000人

ラオス人民民主共和国

2022年度予算：61,900,000円

2021年度決算：18,552,216円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

- 実施地** ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県
- 目的** 障がい者の社会活動への参加促進を通じ、障がいインクルーシブな社会を推進するための基盤が整備され、地域における福祉サービスへのアクセシビリティが向上する
- 概要** 障がい当事者およびその家族で構成する自助グループの活動を通じ、障がい者の社会活動への参加を促進する。また、障がい者や家族、村の委員会メンバーなどからなる地域のネットワークを整備し、障がい者が直面している課題を地域社会で解決することができる環境を構築する。さらに、同ネットワークが選定した公共施設においてバリアフリー化工事を実施し、域内のアクセシビリティ改善に取り組む。
- 受益者** 直接受益者：162人(障がい者約100人、障がい当事者団体の県支部職員2人、行政機関職員20人、村長および村委員会メンバー40人)
間接受益者：約15,450人(障がい者の家族約450人、地域住民約15,000人)

カンボジア王国

2022年度予算：44,800,000円

2021年度決算：36,424,483円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及

実施地 カンボジア王国 全土

目的 モデル地域のリソースを通して、郡内の他集合村における障がい児の教育支援体制が強化されるとともに、策定されたインクルーシブ教育評価ツールがカンボジア国内で使用される

概要 IEチェックリストと事例集に関するワークショップおよびオンライン会合を開催し、国内全州に共有する。モデル地域の取り組みを国内に普及するために、教育関係者によるモデル地域への訪問やオンライン交流会を開催する。クサイ・カンダール郡においては、障がい者支援委員会や保健センター職員への研修、他地域への視察訪問を通じて能力強化を図る。特別支援学級担当教員や郡教育事務所職員、州教育局職員への研修を継続することで、モデル地域における障がい児への教育支援体制を確立するとともに、IE担当教員を育成することで、モデル地域以外の地域における支援体制も整備する。

受益者 直接受益者：3,217人（教育省職員50人、集合村障がい者支援委員会中心メンバー54人、郡障がい者支援委員会メンバー9人、郡内の障がい者団体メンバー4人、特別支援学級教員研修の受講者12人、特別支援学級児童22人、リソースセンター利用者のべ3,000人、IE担当教員24人、郡内の新任教員10人、郡内の保健センター職員32人）
間接受益者：20,435人（国内全郡教育事務所職員205人、特別支援学級児童の家族110人、障がい児を含む郡内の全39小学校の就学児童約20,120人）

2 現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市

目的 車いす工房「AAR,WCD」の内部規程が整備されることで資金管理の透明性が確保されるとともに、事業運営能力および資金調達能力が向上することで経営状況が改善する

概要 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無料配付にかかる資金援助を継続する。同時に資金管理などに関する内部規程を整備することで工房の資金管理の透明性を高める。工房長および職員の事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力を向上するために、毎月の報告書類の確認や工房長に対する対面での指導、理事会への参加を行う。

受益者 直接受益者：32人（「AAR,WCD」の職員8人、無償提供の車いすを受け取る障がい者24人）
間接受益者：協力団体を通して「AAR,WCD」の補装具を受け取る障がい者約300人

ミャンマー連邦共和国

2022年度予算：120,700,000円

2021年度決算：66,487,902円

1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が強化される
- 概要** 新型コロナの影響により2020年3月以降、政府の指示に従い職業訓練校は休校しており、現在も新規訓練生の入学は見合わせている。治安状況を見極めながら、訓練校を再開できるかどうか、慎重に可能性を検討する。治安が劣悪な状況が続いた場合は、訓練校の再開は控え、現地職員の安全を最優先に、卒業生への電話やオンラインツールを活用したフォローアップや緊急支援物資の配付など、ニーズに応じた活動を実施する。
- 受益者** 直接受益者：855人（技術指導受講生195人、就労・生活状況確認および悩み相談約160人、教材を視聴する卒業生約500人）
間接受益者：2,770人（障がい者の家族約2,725人、企業担当者・障がい者支援団体など45人）

2 ^{あした}子どもの未来プログラム

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 障がい児の身体機能および社会性が向上する
- 概要** 新型コロナの感染拡大および2021年2月に起きた政変の影響による治安悪化を踏まえ、AAR職員である理学療法士やソーシャルワーカーによる障がい児家庭への訪問は控え、電話やテレビ電話を通じてリハビリ指導や学習支援、モニタリングを実施する。また、障がい児のニーズに合わせた学習教材や医薬品を配付する。さらに、新型コロナや政変の影響により生活が困窮する障がい児家庭を対象に、食料や衛生用品、現金の配付も継続する。加えて現地NGOが運営する障がい児施設への支援も実施する。
- 受益者** 直接受益者：203人（障がい児30人、現地NGO運営の障がい児施設を利用する障がい児130人と職員43人）
間接受益者：829人（障がい児の家族149人、現地NGO運営の施設を利用する障がい児の家族約680人）

3 インクルーシブ教育推進体制構築

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域、ラインタヤ地区、インsein地区
- 目的** インクルーシブ教育が推進されることで、より多くの障がい児が個々の特性にあった教育を受けられるようになる
- 概要** 2021年2月の政変に伴う治安悪化の影響で通学が困難な障がい児に対し、オンライン学習や講師派遣を通じた家庭学習の環境を整える。通学できる障がい児には、通学を容易にするための補助具や補助教材の配付、関連施設のバリアフリー整備を実施する。保護者がインクルーシブ教育（IE）を理解し、実践できるよう、親の会を対象に日本人専門家による障がい児の個別指導計画作成に関する相談対応を行う。加えて、地域の人々の理解が深まるよう、啓発用のパンフレットおよびノートブックを作成し、啓発ワークショップも実施する。これらの活動を現地の治安状況により職員の安全を最優先に実施を検討する。
- 受益者** 直接受益者：障がい児および不就学児50人
間接受益者：1,200人（対象校生徒の家族約200人、地域住民1,000人）

4 カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区
目的	障がい児を含むすべての子どもたちが基礎教育を受ける体制が強化される
概要	学校や公共施設のバリアフリー整備を実施するとともに、基礎教育活動を支える自助団体や学生ボランティアへの組織強化研修により、特別学習活動や課外活動を開始する。また、地域住民へのインクルーシブ教育(IE)に関する啓発活動とともに障がい児・不就学児への相談支援を実施する。
受益者	直接受益者：約1,970人(障がい児約20人、不就学児約150人、拠点校生徒約1,800人) 間接受益者：約20,600人(障がい児・不就学児・拠点校生徒の家族約人7,880人、地域住民約12,720人)

5 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区、ラインブエ地区、ミャワディ地区、コーカレー地区
目的	障がい者が金融サービスと生計活動に参加できる環境が整備され、収入源が多様化するとともに生活技能が向上する
概要	障がい者が生計活動に必要な能力を身に付けることを目指し、障がい者に対する生計活動支援や日常生活技能研修などを実施する。また、職業訓練サービスやリハビリテーション施設などの専門機関へ照会する。さらに、障がい者を対象としたピアグループ活動を通して、当事者がコミュニケーション能力を向上させ、自信を回復することを支援する。加えて、地域住民や民間企業職員への障がい啓発活動を開催し、障がいに関する正しい理解や障がい者の雇用を促す。
受益者	直接受益者：障がい者700人 間接受益者：障がい者の家族2,800人

6 緊急人道支援

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域およびカレン地域
目的	食料や衛生用品などの緊急支援物資、現金の配付を通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する
概要	2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン・カレン地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料や衛生用品、現金などを配付する。
受益者	障がい者を含む生活困窮者約3,500人(約700世帯)

バングラデシュ人民共和国

2022年度予算：54,100,000円

2021年度決算：46,188,364円

1 ロヒンギャ難民キャンプおよび ホストコミュニティにおける女性支援

- 実施地** バングラデシュ人民共和国 チッタゴン
管区コックスバザール県テクナフ郡に所在
する難民キャンプおよびホストコミュニティ
- 目的** 難民キャンプにおいて、脆弱な立場にあ
る女性が適切に保護される環境を提供
するとともに、ホストコミュニティにお
いても女性の保護環境に関する意識向
上を図る
- 概要** 難民キャンプにおいて、女性のためのフ
レンドリー・スペース(WFS)2カ所を
運営し、保護リスクに関する啓発活動や
カウンセリング、レクリエーション活動、
戸別訪問による情報提供を実施する。
ジェンダーに基づく暴力(GBV)被害者
を対象に個別支援も提供し、必要に応
じて医療・法的支援などの専門的な支
援へつなげる。また、WFS外で男性へ
のGBV予防に関する啓発活動も行う。
ホストコミュニティでは、住民ボランティ
アによる男女の啓発グループを組織し、
女性の保護環境に関する啓発講座など
を実施するとともに、必要に応じGBV
被害女性を専門的な支援へつなげる。
- 受益者** 4,188人(難民キャンプ3,276人[個別
支援：132人、情報提供：1,200人、心
理カウンセリング・専門的な支援：600
人、啓発活動：1,344人]、ホストコミュ
ニティ912人[住民グループ：72人、啓
発活動：720人、専門的な支援：120人])

パキスタン・イスラム共和国

2022年度予算：77,200,000円

2021年度決算：52,015,327円

1 障がい児の学習支援環境構築

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・
パフトゥンハー州ハリプール郡
- 目的** ハリプール郡の小学校5校を中心に障
がい児を受け入れることができる基礎
的な教育環境、および両校区に住む障
がい児に対する就学支援体制が整備さ
れる
- 概要** 小学校5校において、インフラ整備や教
員の能力強化によって障がい児の受け
入れ体制を整え、コミュニティでは不就
学障がい児を特定し、就学支援や行政
サービスへつなぐための活動を行う。そ
のほか、公立学校を管轄する教育局や
障がい児教育を管轄する社会福祉局の
事業参加を促進し、本事業で得られた
成果を、現地当局が主体的に他校へ普
及させるためのサポートを行う。さらに、
上記5校中、2校で子どもたちが通学で
きるように、障がい児の保護者グループ
による通学用配車サービスの運営を支
援する。
- 受益者** 直接受益者：約5,000人(対象校の障
がい児約350人とその家族約2,150人、
在学生と教員約2,500人)
間接受益者：約15,800人(対象校の
児童の家族約15,000人、地域住民約
800人)

アフガニスタン・イスラム共和国

2022年度予算：161,300,000円

2021年度決算：59,789,375円

1 包括的地雷対策

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県、カピサ県、サマンガン県

目的 子どもと成人女性が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付けられるようにするとともに、事業対象校においてインクルーシブ教育(IE)を推進することにより、地雷被害者を含めより多くの子どもたちの教育を受ける権利が守られる

概要 学校やクリニック、モスクなど、地域に根差した社会資源を拠点に爆発物リスク回避教育(EORE)を実施するとともに、各拠点で適切な人材をEOREの地域指導員として育成する。また、遠隔かつ保守的な地域に対してはアウトリーチ活動を展開し、全国規模でラジオを活用した啓発メッセージの普及も行う。さらに、イギリスの地雷除去NGO(The HALO Trust)と協力し、バグラン県において地雷・不発弾除去活動を実施し、約30,000m²の土地を安全な生活圏とする。これらの活動と並行して、パルワーン県においては、障がい児への支援システムの構築と公立校におけるIE環境の整備を目指して就学年齢の障がい児が基礎教育を受けられる「IEモデル校」を確立する。「校内IE推進委員会」の立ち上げ、障がい児の特定や入学手続き支援、通学支援、学校のバリアフリー施設の整備を行うとともに、住民を対象にした障がい者の権利に関する啓発活動により障がい児の就学促進を目指す。また、前年度に実施できなかった活動のフォローアップを行う。

受益者 直接受益者：104万4,690人(回避教育講習会参加者43,080人、ラジオ番組視聴者約100万人、バグラン県地雷原周辺住民200人、IE対象校1,410人) 間接受益者：81万1,050人(回避教育対象村落の住民80万人、バグラン県地雷原周辺住民1,000人、IE対象校10,050人)

2 国内避難民支援

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県、カピサ県

目的 長年続く干ばつや紛争により人道危機に直面している人々に食料や生活必需品の配付と回避教育活動を通じ、生命の保護と生活環境の安定化に寄与する

概要 国内避難民をはじめとする脆弱な立場に置かれている人々に食料や生活必需品を配付する。また、対象地域の子どもに爆発物のリスク回避教育を実施する。

受益者 直接受益者：国内避難民約17,380人(食料パッケージ受領者12,460人(1,780世帯)、回避教育受講者4,920人) 間接受益者：回避教育講習会実施村落の住民8,076人

タジキスタン共和国

2022年度予算：70,600,000円

2021年度決算：43,397,101円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地	タジキスタン共和国 ドウシャンベ市、ラシュト市
目的	インクルーシブ教育(IE)の視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す
概要	ラシュト教員養成大学で、IEに精通した大学教員を養成する。また、日本人IE専門家を招き同大学およびドウシャンベ教員養成大学の教員を対象に授業における合理的配慮についての研修を実施する。教員が授業で活用できる指導事例集を作成することで、IE人材育成を後押しする。さらに、大学内のバリアフリー設備を整えるとともに、障がい当事者・家族を対象とした進学説明会を開催し、障がい当事者の教職へのキャリアパスを支援することで、IEの推進を図る。先行事業で構築したIEネットワークに、教育科学省や障がい当事者団体などを巻き込み、IEに関する取組の方向性や課題を議論し、同国政府内で改訂中の「IEにおける国家概念的枠組み」への提言をまとめ教育省担当官に提出する。
受益者	直接受益者：480人(ラシュト教員養成大学の障がいのある学生53人、研修参加教員8人、同大学の学生120人、大学教員137人、ラシュトおよび近郊の障がい当事者と保護者125人、IEネットワーク内団体30人、ドウシャンベ教員養成大学の研修参加教員7人) 間接受益者：23,775人(ラシュト教員養成大学全学生3,884人、IEネットワーク参加組織8団体1,391人、ドウシャンベ教員養成大学全学生18,500人)

2 障がいのある女性とその家族の自立支援

実施地	タジキスタン共和国 ヒッサール市
目的	障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する
概要	就業が難しく貧困に陥りやすい障がいのある女性とその家族を対象に、縫製技術研修を通じた就労支援を実施する。また、啓発活動の一環として、研修終盤に受講者の作品展示会を開催し、障がい者やその家族が働き収入を得ることに対する地域住民の理解促進を図る。
受益者	直接受益者：14人(障がい者8人、その家族6人) 間接受益者：約190人(障がい者の家族約40人、地域住民150人)

ウクライナ、モルドバ共和国

2022年度予算：274,000,000円

2021年度決算：9,218,217円

1 ウクライナ国内避難民および難民への緊急人道支援および難民ホストコミュニティへの支援

実施地	ウクライナ、モルドバ共和国
目的	ウクライナ人道危機を受け避難した国内避難民、および周辺国に避難した人々が、最低限の生活環境を確保することができ、状況に応じて早期に生活を再建することができる
概要	避難生活を送るウクライナ難民に対し、モルドバにて食料、医薬品、衛生用品、生活用品などを配付する。また、難民の大半を占める子どもや女性は、戦禍の経験や家族、友人との離散により増大したストレスへの対処、ジェンダーに基づく暴力(GBV)からの保護の必要性が高いことから、心理社会的支援の専門家とともに、遊び場や社会活動の提供、心のケアなどを実施する。加えて、障がいのある難民に車いすなど必要な補助具を配付する。さらに、難民をボランティアベースで受け入れているホストコミュニティの金銭的な負担が増加していることから、ホストコミュニティに対する支援も計画する。 ウクライナの国内避難民については、ポーランドにある修道会ネットワークを通じた物資提供に加え、他の支援団体との協働も視野に入れ、ニーズ調査を進める。またウクライナ国内には、地雷や不発弾が多数確認されているため、今後の復興開始の見込みが高まった際に地雷回避教育や地雷除去などの活動をウクライナ国内で実施することも検討する。なお、本支援事業を実施するための拠点としてモルドバ事務所を立ち上げる。
受益者	約4万人(ウクライナ国内避難民2万人、モルドバ共和国に逃れた難民2万人)

日本

1 東日本大震災被災者支援

2022年度予算：28,200,000円

2021年度決算：47,783,449円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 震災復興期において、東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を現在も受けている高齢者、障がい者、親子を主な対象とし、復興に向けた被災コミュニティのレジリエンス（回復力、復元力）強化を図る

概要 福島県内を中心とする被災地域の被災者を対象に地域交流活動を継続し、被災住民の孤立を防止するとともに、コミュニティの再構築を図る。被災地域の社会福祉協議会や障がい関連団体と連携した防災・減災の取り組みを通じて、災害時に障がい者や高齢者などが取り残されない体制づくりを促進する。東京都内・近郊で活動する避難当事者団体と連携し、福島県外の被災者を対象とした交流活動を継続し、移住地域における生活基盤の確立およびコミュニティへの融合を促す。また、福島県南相馬市の保育園・幼稚園3カ所に対するミネラルウォーターの提供支援を実施する。加えて、宿泊イベントの開催を通じて避難地および帰還地における親子の保養および地域間交流を促進する。宮城県石巻市で在宅被災者の生活再建支援を実施している地縁団体への活動促進支援を継続する。

受益者 約2,630人（交流支援活動の参加住民のべ約1,200人、西会津ワクワク子ども塾参加親子約90人、飲料水の提供を受けた園児・職員・園児の家族約1,140人、地縁団体による支援を受けた在宅被災者約200人）

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

概要 緊急人道・難民支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な活動分野における専門性や事業の質を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究を行う。加えて、関連の国際会議、ネットワーク会合やセミナー、シンポジウムへの参加、専門誌への寄稿などを通じて、AARの経験・知見を積極的に発信していく。

1-2 難民支援

概要 難民支援に携わる関係団体の定期的な会合のほか、グローバル難民フォーラム関連の会合などに参加し、「難民に関するグローバル・コンパクト(GCR)」実践へのコミットメントを示すとともに、当会の難民支援の学びや課題の発信、また、他団体との情報交換を通じて、より良い支援活動の実施につなげる。また、難民支援に携わる職員が研修などで得た学びを職員間で共有するなどして、組織の能力強化および事業の質の向上に努める。

1-3 障がい者支援

概要 2021年度に計画立案した3年間の中期計画に基づき、障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを行う。インクルーシブ教育、インクルーシブな開発と緊急人道支援、国内災害といった優先取組事項についての活動も継続する。加えて、日本障害者協議会(JD)の理事会、企画・政策委員会、日本障害フォーラム(JDF)の国際委員会、障害分野NGO連絡会(JANNET)の役員会などへの参加を通じて、関連機関と調整の上、政策提言にも力を入れていく。

1-4 地雷対策

概要 地雷分野の国際的な会議やイベントに参加して知見を深めるとともに、組織としての能力向上に努める。また、対人地雷全面禁止条約成立から25周年を記念するイベントを開催するなど、AARが有している媒体や外部メディアを活用して、地雷対策の必要性を引き続き広く訴えていく。さらに、中期計画に基づき、今後地雷対策を実施可能な国および地域の情報収集を行い、現地での調査を実施する。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

概要 キラーロボット反対キャンペーン(Campaign to Stop Killer Robots)のアジア太平洋地域の運営委員として、国際キャンペーンの戦略会合や世界のキャンペーナーとのネットワークの構築と強化のためにグローバル会議などに参加し、連携しながら規制に向けた動きを促進していく。また、アジア地域のキャンペーナーとともに定期的にオンラインでの会合を行う。国内では、引き続き関係者とのネットワークを維持するとともに、国会議員へのロビー活動、ホームページをはじめとした各種媒体での情報発信を通じ、日本国内においてキラーロボットに対する関心が広がり、予防的禁止に向かうよう、啓発・提言活動を行っていく。

1-6 感染症対策

概要 職員の実務スキル、モニタリングスキル向上のための取り組みを通じ、当会が実施する水衛生設備の建設や維持管理などの質を高める。また、人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ／沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省／NGO定期懇談会(GII／IDI懇談会)などを通じて関連機関や団体とのネットワークを強化し、AARが実施する新型コロナ対策を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行う。

1-7 国際理解教育

概要 東京事務局および佐賀事務所において、「国際理解教育サポートプログラム」を引き続き実施し、難民問題などの国際問題や、当会の活動についての講演・ワークショップに対する幅広い要請に対面式・オンラインの双方の形式で対応する。ワークショップについては、SDGsの達成目標と、AARの支援活動が横断的につながっていることが見えるように工夫する。また、参加する生徒自身がファシリテーターの一員となれる参加型のプログラム開発を進める。国際理解教育のノウハウを生かした新たな収益事業の検討を進め、パイロット・プログラムの年度内実施を目指す。新型コロナ対策を着実に講じつつ、事務所でのボランティア受け入れや、グローバルフェスタなどの外部イベント参加も可能な限り行い、国際理解を推進するとともにAARの知名度向上を図る。

2 在日難民支援など

概要 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」と協働で、来日難民・避難民の生活支援を実施するための体制を構築し、支援金や必要な情報の提供などの支援を行う。また、難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。加えて、名誉会長の柳瀬房子が法務省難民審査参与員として、難民不認定処分（行政不服審査）などに不服がある外国人の審理手続に携わる。

3 広報・支援者対応

概要 2021年度に全面リニューアルしたホームページ・SNS、会報を主要ツールとして、信頼性の高いNGOとしてのブランドの確立を目指し、新たな支援者（個人・企業）および一般寄付・遺贈寄付のさらなる増加を実現する。情報発信にあたっては、メッセージ性と訴求力を最大限高めることを意識して工夫する。コロナ禍が続く現状を踏まえ、広報が主体となって他部門と連携し、オンラインを活用した情報発信、イベント企画などを積極的に推進し、より多くの方に当会を知っていただく機会を作る。コロナの状況に配慮しつつ、入場無料のコンサート（ウクライナ避難民のための緊急チャリティコンサート）など、オフラインでの場も検討する。募金活動は、ご寄付によって実現できる支援を明示した寄付キャンペーンを積極推進する。緊急支援では、タイムリーな情報発信を行い、信頼してご寄付を託していただけよう努める。例年取り組んでいる夏・冬の募金キャンペーンも継続実施する。また、ホームページ・SNSのほかウェブ広告によりマンスリーサポーターに興味を持ってもらえることを目指す。さらに、上記と直結する支援者対応では、支援を継続していただけるよう、丁寧かつ遅滞のない対応、時宜を得た活動報告を引き続き実施する。2021年度はイベント参加者やグッズ購入者、遺贈寄付の資料請求者など新たに当会に関心を持ってくれた方が多く、こうした方々個々の事情や関心事に即したタイムリーできめ細かい対応をこれまで以上に心がける。

4 渉外

概要 引き続き、広報や支援事業部と連携しながら当会とともに社会課題の解決に取り組んでいただける企業・団体への働きかけに励むほか、法人サポーターをはじめ、ご支援くださっている企業・団体への活動報告を確実に行う。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）を通じてSDGsの達成を重要課題に掲げる企業・団体へ、AARとの協働が目標達成への貢献となることを示していく。また、現場で必要な支援と企業・団体のニーズが合致するような、当会ならではの提案を目指す。企業・団体が提供する助成金については、会内での関係部署間での連携体制を作り、獲得率の向上を図る。新たな寄付つき商品としては、株式会社ルピシアとの協働によるオリジナルブレンドティーを6月に販売予定であるほか、他企業とのコラボ商品も企画を進める。

5 収益事業

概要 チャリティ商品の販売促進を通じて収益増を図るとともに、購入をきっかけに支援に興味を持ってくださるよう働きかけ、社会課題をより多くの方々に知ってもらうよう努める。紅茶専門店大手の株式会社ルピシアにご協力いただき、ケニア産の茶葉を使用したブレンドティーを開発し、通年での販売を行う。ウェブ広告などを活用し、2021年度にリニューアルした販売サイトへの集客を伸ばし、そこから当会の活動に興味を持っていただけるように努める。また、難民問題をテーマに有料の連続講座を開催する。

6 NGO相談員

概要 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要 国内および海外における活動時の安全対策、支援活動の質の向上、資金管理を含めた事務所運営能力のさらなる強化を図るために、さまざまな側面からの事業実施体制の強化を計画している。主なものとしては、海外駐在員の実務要綱の大幅な見直し、「アフターコロナ」を見据えた恒久的な在宅勤務制度の検討、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進などを実施し、労働環境と業務効率の改善につなげる。海外事務所で導入した新しい会計システムについては、操作方法の習熟のためのフォローを継続するほか、海外事務所と東京本部経理とのシームレスな連携を活用したDXの推進を図る。

また、大規模災害などの有事の際には速やかにBCP（事業継続計画）を実行し、組織全体への影響を最小限に留めつつ支援活動を継続できるよう、定期的な訓練を実施し体制の強化を図る。同時に、「社会福祉法人さぼうと21」を始めとする各分野の団体と協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。

職員間の知見の共有や組織の課題解決、職員の能力強化のために毎年開催している海外駐在員・国内職員合同会議および合同研修も継続して実施する。新型コロナウイルスの感染状況などによっては、昨年同様のオンライン開催も検討する。

受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護、および子どものセーフガーディングの取り組みとして、国内および海外事務所における相談窓口・事案対応の体制を構築・強化するとともに、各事務所への研修を開始する。また、日本国内の職員に対しても就業規則など関連規程を改定してさらなる徹底を図る。加えて、グローバル戦略ユニットと支援事業部の連携を強化し、海外ドナーからのさらなる助成金獲得を目指す。

収支予算書 2022年4月1日から2023年3月31日まで

収入の部

科 目			金額 (円)	構成比 (%)	2021年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
一般勘定						
会費・寄付金	会費		3,500,000	0.2%	3,396,000	104,000
	寄付金		500,000,000	27.2%	476,669,284	23,330,716
	計		503,500,000	27.4%	480,065,284	23,434,716
補助金等 (受託収入を含む)	国内資金					
	民間資金		23,600,000	1.3%	40,320,124	-16,720,124
	公的資金		1,015,600,000	55.2%	597,841,566	417,758,434
	海外資金		268,400,000	14.6%	248,638,754	19,761,246
	計		1,307,600,000	71.1%	886,800,444	420,799,556
その他収入			2,700,000	0.1%	23,578,686	-20,878,686
	計		2,700,000	0.1%	23,578,686	-20,878,686
一般勘定収入合計			1,813,800,000	98.6%	1,390,444,414	423,355,586
収益勘定						
収益勘定収入合計			25,100,000	1.4%	33,052,211	-7,952,211
当期収入合計			1,838,900,000	100.0%	1,423,496,625	415,403,375
前期繰越収支差額			662,939,896		507,853,795	155,086,101
収入合計			2,501,839,896		1,931,350,420	570,489,476

支出の部

科 目			金額 (円)	構成比 (%)	2021年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
一般勘定						
支援事業	海外	プロジェクト費 (明細別紙)	1,592,900,000			
	国内	東日本大震災被災者支援	28,200,000			
		在日難民・避難民支援	10,000,000			
	計		1,631,100,000	86.7%	1,058,348,977	572,751,023
提言・啓発	調査・研究 (キラードット含む)		2,200,000			
	難民グローバルコンパクトの実践		1,100,000			
	障がい者支援		5,700,000			
	地雷廃絶キャンペーン		4,000,000			
	感染症対策		400,000			
	国際理解教育 (佐賀事務所含む)		19,200,000			
	計		32,600,000	1.7%	18,960,970	13,639,030
広報・ファン ドレイジング	広報・支援者対応		115,700,000			
	渉外		11,300,000			
	計		127,000,000	6.8%	98,022,945	28,977,055
管理費	人件費		33,000,000			
	その他管理費		32,400,000			
	計		65,400,000	3.5%	57,443,789	7,956,211
その他支出			300,000		5,619,616	
	計		300,000	0.0%	5,619,616	-5,319,616
一般勘定支出合計			1,856,400,000	98.7%	1,238,396,297	618,003,703
収益勘定						
収益勘定支出合計			24,800,000	1.3%	30,014,227	-5,214,227
当期支出合計			1,881,200,000	100.0%	1,268,410,524	612,789,476
当期収支差額			-42,300,000		155,086,101	-197,386,101
次期繰越収支差額			620,639,896		662,939,896	-42,300,000
支出合計			2,501,839,896		1,931,350,420	570,489,476

* 支援事業、提言・啓発、広報・ファンドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人件費を含む

海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額 (円)	2021年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
トルコ			
①コミュニティ支援を通じたシリア難民に対する複合的支援	177,500,000		
計	177,500,000	292,707,144	-115,207,144
シリア			
①衛生用品の配付、感染予防のための啓発活動、水の供給（新型コロナ感染症対策）	36,200,000		
②食糧配付、農業支援	85,800,000		
③地雷被害者支援	5,700,000		
計	127,700,000	133,098,683	-5,398,683
スーダン			
①感染症（マイセトーム菌腫）対策	10,600,000		
計	10,600,000	32,516,938	-21,916,938
ケニア			
①教育支援	72,500,000		
②保護支援	119,800,000		
計	192,300,000	60,234,058	132,065,942
ウガンダ			
①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	122,500,000		
②地雷被害者生計支援	1,000,000		
計	123,500,000	77,658,393	45,841,607
ザンビア			
①元難民現地統合化支援	77,200,000		
計	77,200,000	36,912,923	40,287,077
ラオス			
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	61,900,000		
計	61,900,000	18,552,216	43,347,784
カンボジア			
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及	40,200,000		
②現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	4,600,000		
計	44,800,000	36,424,483	8,375,517
ミャンマー			
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	5,600,000		
②子どもの未来プログラム	2,500,000		
③インクルーシブ教育推進体制構築事業	24,100,000		
④カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援事業	45,600,000		
⑤紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援	10,800,000		
⑥緊急人道支援事業	32,100,000		
計	120,700,000	66,487,902	54,212,098
バングラデシュ			
①ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける女性支援	54,100,000		
計	54,100,000	46,188,364	7,911,636
パキスタン			
①障がい児の学習支援環境構築	77,200,000		
計	77,200,000	52,015,327	25,184,673
アフガニスタン			
①包括的地雷対策	76,100,000		
②国内避難民支援	85,200,000		
計	161,300,000	59,789,375	101,510,625
タジキスタン			
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	68,200,000		
②タジキスタンにおける障害のある女性とその家族の自立支援事業	2,400,000		
計	70,600,000	43,397,101	27,202,899
モルドバ共和国・ウクライナ			
①ウクライナ人道危機対応支援	274,000,000		
計	274,000,000	9,218,217	264,781,783
緊急支援			
①緊急支援	10,000,000		
②グローバル戦略サポート	9,500,000		
計	19,500,000	6,881,352	12,618,648
海外プロジェクト費合計	1,592,900,000	972,082,476	620,817,524

収益勘定収支予算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

収入の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2021年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	3,600,000	14.3%		
チャリティグッズ・チョコレート	15,900,000	63.3%		
受託収入 (注1)	5,600,000	22.4%		
計	25,100,000	100.0%	32,991,273	-7,891,273
その他				
その他収入	-	0.0%		
計	-	0.0%	60,938	-60,938
収入合計	(E) 25,100,000	100.0%	33,052,211	-7,952,211

支出の部

科 目	金額 (円)	構成比 (%)	2021年度決算 金額 (円)	対比 (増減) 金額 (円)
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート・イベント	3,400,000	13.8%		
チャリティグッズ・チョコレート	9,300,000	37.8%		
受託支出	4,100,000	16.7%		
計	16,800,000	68.3%	20,367,062	-3,567,062
販売管理費				
人件費	4,600,000	18.7%		
販売費及び一般管理費	3,200,000	13.0%		
計	7,800,000	31.7%	9,119,065	-1,319,065
その他				
その他支出	-	0.0%		
計	-	0.0%	528,100	-528,100
支出合計	(F) 24,600,000	100.0%	30,014,227	-5,414,227

当期経常収支差額 (E-F) 500,000

注1：外務省NGO相談員、mudef ザンビア絵画教室、JICA・TBB事業

第5号議案 定款の変更について

目 的：名誉会長職について顧問とともに選任方法と職務を規定する。

変更内容：以下のとおり条文を変更する。

新	旧
(選任) 第14条 理事及び監事は、総会において選任する。 1～3(現行のとおり) 4 <u>名誉会長は理事会において選出し、理事長がこれを任命する。</u> 5 <u>顧問はこの法人の事業経験者、学識経験者または専門知識を有する者の中から理事長が任期を定めたうえでこれを委嘱する。</u> 6～7(現行のとおり) 8 <u>監事は、理事又はこの法人の職員、<u>名誉会長</u>、及び顧問を兼ねてはならない。</u>	(選任) 第14条 理事及び監事は、総会において選任する。 1～3(略) 4 顧問は理事長がこれを委嘱する。 5～6(略) 7 監事は、理事又はこの法人の職員、及び顧問を兼ねてはならない。
(職務) 第15条 会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全てのことに関し助言、示唆を与える権限を有する。 1～9(現行のとおり) 10 <u>名誉会長は会長または理事長の諮問に応え、理事会において意見を述べることができる。</u>	(職務) 第15条 会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全てのことに関し助言、示唆を与える権限を有する。 1～9(略)

AAR Japan[難民を助ける会]の社会的責任(SR)についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちだが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではない。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていく。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている7つの観点から取り組みを進める。

2021年度の取り組み

2021年度も引き続き、組織内でのSR推進体制と取り組み状況について会内で説明をすることで、職員のSRに対する理解と意識の向上に努めた。一方で、組織としての取り組み状況が見えにくいとの職員からの声を受け、進捗状況の可視化検討に着手した。また、組織分析を通じて見えた課題に対し、昨年度からの継続課題に加え、新たな課題にも積極的に取り組んだ。

ISO26000の中核主題 取り組み状況

組織統治

(Organizational governance)

2017年に導入した全職員を対象とした組織評価アンケートを継続実施し、組織として取り組むべき課題の明確化と共有を行った。その一環として、駐在事務所間での情報共有を目的としたプラットフォーム整備を進めている。また、目標の明確化のため、事業地ごとの中期計画フォーマットを新たに作成した。

人権

(Human rights)

人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表している。また、受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待・ハラスメント (Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment: SEAH) の発生を防ぎ、被害が報告された際に適切に調査・対処すべく、組織全体のPSEAHに関するポリシーを策定し、導入を開始した。各事務所への研修計画を立案するなど、ポリシーが適切に活用されるよう順次進めている。

労働慣行

(Labour practices)

組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、駐在員を対象とした現地職員の育成スキル研修（外部主催）を行った。また、2020年度に刷新した全職員を対象とする面談制度の定着を図るとともに、個別の相談対応も継続した。

環境

(The environment)

事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続している。支援者への資料などの発送に使用する封筒も段階的に環境に配慮したものに变更している。

公正な事業慣行

(Fair operating practices)

倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無などを意識するよう努めた。

消費者課題*

(Consumer issues)

支援者などの満足度向上のため、アンケートの実施など、積極的にご意見を聞く機会を設けた。

コミュニティ 参画・発展

(Community involvement
and development)

東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めた。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結。また、事務所のある佐賀県でも積極的に地域の活動に参画している。

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指すが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈している。

役員・名誉会長・特別顧問（2022年6月25日現在）

■会長／理事

長 有紀枝 （立教大学教授）

■副会長／理事

加藤 タキ （株式会社タキ・オフィス代表取締役／コーディネーター）

■理事長

堀江 良彰 （社会福祉法人さほうと21事務局長／ジャパン・プラットフォーム理事）

■副理事長

伊勢崎 賢治（東京外国語大学教授）

■常任理事

忍足 謙朗 （元 国際連合世界食糧計画アジア地域局局长）

高橋 敬子 （社会福祉法人さほうと21理事長）

古川 千晶 （AAR事務局長）

■理事

岡山 典靖 （障がい者就労支援施設職員／元AARアジア統括）

加藤 勉 （株式会社イングラム代表取締役）

河野 眞 （国際医療福祉大学教授）

郷農 彬子 （株式会社バイリンガルグループ取締役社長）

白川 浩司 （元 株式会社文藝春秋役員）

杉田 洋一 （AAR職員）

谷川 真理 （マラソンランナー／流通経済大学客員教授）

田畑 美智子 （前 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長）

名取 郁子 （京都先端科学大学講師／元 AAR 支援事業部長）

沼田 美穂 （弁護士／沼田法律事務所所長）

萩原 ソバナ （元 難民救援奨学生※／カンボジア出身）

三好 秀和 （弁理士／三好内外特許事務所会長）

森 スワン （元 難民救援奨学生※／ベトナム出身）

鷺田 マリ （西日本担当理事）

※AARが1982年に開始した在日難民学生に対する奨学金制度。以降、1992年の姉妹団体さほうと21設立まで、のべ約920人を1人平均6年間支援しました。

■監事

菅沼 真理子 （元AAR ザンビア駐在代表）

山口 明彦 （公認会計士）

■名誉会長

柳瀬 房子 （法務省難民審査参与員／『地雷ではなく花をください』著者）

■特別顧問

明石 康 （元国際連合事務次長／公益財団法人国立京都国際会館理事長）

黒川 光博 （株式会社虎屋代表取締役会長／元社団法人日本青年会議所会頭）

原 不二子 （一般財団法人尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役）

吹浦 忠正 （特定非営利活動法人ユーラシア21研究所理事長／公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会アドバイザー）